

# JSCM

Japan Society of Care Management

一般社団法人

日本ケアマネジメント学会

令和5年度  
社員総会

一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
令和5年度 社員総会 次 第

- 日 時 令和5年6月17日(土) 12時00分～12時45分  
○場 所 パシフィコ横浜ノース第3会場(4F G413)  
(横浜市みなとみらい1-1-1)

[審議事項]

- 第1号議案 令和4年度事業報告及び収支決算について  
第2号議案 令和5年度事業計画及び収支予算について  
第3号議案 理事及び監事の改選について

(資料)

(第1号議案関係)

- I 令和4年度 日本ケアマネジメント学会事業報告……………1  
II 令和4年度 認定ケアマネジャーの会事業報告……………22  
III 令和4年度 日本ケアマネジメント学会収支決算……………29  
IV 監査報告書……………37

(第2号議案関係)

- I 令和5年度 日本ケアマネジメント学会事業計画……………38  
II 令和5年度 認定ケアマネジャーの会事業計画……………47  
III 令和5年度 日本ケアマネジメント学会収支予算……………52

(第3号議案関係)

- 理事及び監事の改選について……………54

【参考資料】

- 1 日本ケアマネジメント学会定款……………56  
2 認定ケアマネジャー制度規則……………63  
3 令和5年度認定ケアマネジャー資格認定要領……………66  
4 認定ケアマネジャー資格更新細則……………71  
5 令和5年度認定ケアマネジャー資格更新要領……………75  
6 日本ケアマネジメント学会研究ガイドライン……………77  
7 会員数の年度別推移……………87  
8 会員の状況……………88  
9 認定ケアマネジャーの年度別登録数……………91  
10 一般社団法人日本ケアマネジメント学会次期代議員名簿……………92  
11 一般社団法人日本ケアマネジメント学会代議員名簿……………94  
12 一般社団法人日本ケアマネジメント学会役員名簿……………96



## (第1号議案)

### 令和4年度事業報告及び収支決算について

#### 日本ケアマネジメント学会事業報告

##### 1 第21回研究大会(川崎市)の開催

○開催日：令和4年6月18日(土)、19日(日)

○場 所：川崎市コンベンションホール

○大会テーマ：多様性のある社会の実現に向けたケアマネジメントの真価

○大会長：高砂裕子(一般社団法人南区医師会居宅介護支援センター管理者)

○大会実行委員等

副大会長 酒井清子(花巻農業協同組合健康福祉部)

実行委員長 羽石芳恵(株式会社モートケアプランみちしるべ)

プログラム委員会委員長 相田里香(介護サービス青い鳥)

プログラム委員会副委員長 日高 裕(国立市役所健康福祉部)

財務委員会委員長 永沼明美(株式会社ハビタット光が丘訪問看護ステーション)

財務委員会副委員長 中村匡宏(横浜六浦地域ケアプラザ)

実行委員 飯田淑江(株式会社アイアイ アイアイケア)

井岡幸子(一般社団法人田園調布医師会大田区在宅医療相談窓口)

泉 洋枝(東京海上日動ベターライフサービス株式会社企画部)

伊庭裕美(あいケアマネジメントサービス)

稲富武志(特定医療法人起生会大原病院)

梅原悦子(中野区中野地域包括支援センター)

蛭谷典子(セントケア東京株式会社墨田営業所)

大島一樹(医療法人溪仁会定山溪病院在宅ケアセンター)

金丸絵里(東京都介護支援専門員研究協議会理事)

小島 操(東京都介護支援専門員研究協議会理事長)

笹原恭子(NPO 法人渋谷介護サポートセンター)

柴山志穂美(神奈川県立保健福祉大学実践教育センター)

白石さとみ(湘陽かしわ台病院居宅介護支援事業所)

白木裕子(株式会社フジケア)

杉山想子(株式会社やさしい手港北支社神奈川支社)

諏訪部弘之(神奈川県介護支援専門員協会会長)

高部篤史(あいばなケアセンター)

富田洋介(あおぞらケアプランセンター)

成田すみれ（一般社団法人南区医師会居宅介護支援センター）

西澤文恵（社会福祉法人台東区社会福祉事業団ケアマネジメントセンターやなか）

宮田雅子（川崎市介護支援専門員連絡会副会長）

参加人員：662名

## ○大会プログラム

（6月18日（土））

- ・ 大会長講演（多様性のある生活とケアマネジャーの現状）＜第1会場＞  
高砂裕子（一社南区医師会居宅介護支援センター管理者、学会理事）  
座長：岡田進一（大阪市立大学大学院生活科学研究科教授）
- ・ 記念鼎談＜第1会場＞  
多様性のある社会の実現に向けてのケアマネジメントの可能性  
白澤 政和（日本ケアマネジメント学会理事長・国際医療福祉大学大学院教授）  
多様性のある社会の実現に向けたケアマネジメントの真価  
原田正樹（日本福祉大学社会福祉学部教授）  
こども食堂と居場所  
湯浅 誠（社会活動家、東京大学特任教授、全国こども食堂支援センターむすびえ理事長）
- ・ 基調講演 ＜第1会場＞  
対人援助専門職のコミュニケーション：関わり・相談援助・スーパービジョンを通して  
野村豊子（日本福祉大学スーパービジョン研究センター）  
座長：小澤 温（筑波大学人間総合科学学術院教授）
- ・ 基調講演 ＜第1会場＞  
共生社会におけるケアマネジャーへの期待  
笹子宗一郎（厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課長）  
座長：白澤政和（一般社団法人日本ケアマネジメント学会理事長）
- ・ シンポジウム コロナ禍における地域課題にも機能する川崎区のネットワーク  
コーディネーター：中澤 伸（社会福祉法人川崎聖風福祉会理事）  
座長：奥田龍人（NPO 法人シーズネット理事長）  
シンポジスト：仁科淳子（川崎区機関連携会議会長）  
高瀬顕功（川崎ネット緑代表）  
土屋昌庸（川崎区役所まちづくり推進部企画課長）
- ・ シンポジウム まぜこぜの社会：自分らしく生きる  
座長：服部万里子（服部メディカル研究所長）  
多様性を受け入れる：スピリチュアルケアという視点  
玉置妙憂（非営利一般社団法人大慈学苑代表理事）  
ガッツリゆるい、淡く混ざる場をつくる

仲地宗幸（合同会社キングコング代表社員）

・ワークショップ ケアの多様性

座長：畑 亮輔（北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科准教授）

複合ケアと包括的ケアマネジメント

小藪基司（横浜市すすき野地域ケアプラザ所長）

ヤングケアラーのケアの現状とケアマネジメントに求められる対応

森田久美子（一般社団法人日本ケアラー連盟理事）

・ワークショップ 自治体におけるダイバーシティの多様な取り組み（国立市、世田谷区）

座長：高木はるみ（社会福祉法人京都福祉サービス協会）

国立市におけるダイバーシティ&インクルージョンについて

吉田徳史（国立市政策経営部市長室長）

世田谷区における性的マジョリティ支援の取り組みについて

平田根久（世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画担当係長）

・ワークショップ 新宿区多職種連携チーム：在宅医療療養体制の整備

座長：落久保裕之（落久保外科循環器内科クリニック院長）

コロナ禍における多職種連携での対応：医療者の視点から

木下朋雄（和光ホームケアクリニック院長）

在宅医療連絡拠点事業からの発展：暮らしの保健室での多職種連携勉強会の

試み 秋山正子（ケアーズ白十字訪問看護ステーション総括所長）

地域共生社会に向けオール新宿で支える体制を目指して

塩川隆史（有限会社ナイスケア代表取締役）

・ナイトセッション 理事の小部屋（6月17日）

コーディネーター

柴山志穂美（神奈川県立保健福祉大学実践教育センター）

共生社会に向けたケアマネジメント：相談支援専門員研修の新たな展開と人

材育成 小澤 温（筑波大学人間総合科学学術院）

実践家が研究する、をどう支えるか？

福富昌城（花園大学社会福祉学部社会福祉学科）

コロナ禍における行動変容

白木裕子（株式会社フジケア）

（6月19日（日））

・市民公開講座：在宅医療助成勇美財団共催

人生100年時代を自分らしく暮らし続けるためのヒント「新たな生活様式におけるACP（アドバンス・ケア・プランニング）を考える」人生の最終段階の生き方を今

## から考える

座長：田中 滋（埼玉県立大学理事長、慶應義塾大学名誉教授、学会理事）

講師：木澤義之（筑波大学付属病院緩和支援治療科教授）

パネラー：堀田彰恵（公益社団法人川崎市看護協会会長）

出口智子（川崎市介護支援専門員連絡会会長）

竹田幹雄（川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室）

- ・ランチョンセミナー：株式会社やさしい手共催  
一般在宅における IoT を活用した生活支援サービスへの挑戦：サ高住における経験を通じた、IoT プラットホーム生活支援サービスと WEB を介した人と人とのつながりに関して  
香取 幹（株式会社やさしい手代表取締役社長）
- ・ランチョンセミナー：株式会社ヤマシタ共催  
転倒予防における AI 活用の可能性：歩行解析アプリのご紹介と事例紹介、地域交流と介護予防への活用について  
久保重彰（株式会社ヤマシタ相模原営業所長）
- ・ランチョンセミナー：東京海上日動あんしん生命保険株式会社共催  
「介護」を保険でお守りする、あんしん生命の「保険人」：経済的介護負担は防ぐことができる  
生長克浩（東京海上日動あんしん生命保険会社ライフパートナー）
- ・ランチョンセミナー：SOMPO ケア株式会社共催  
予測する介護への挑戦：ビッグデータの解説・活用による新しい介護の実現へ  
平沼直樹（SOMPO ケア株式会社データ戦略部長）
- ・モーニングセミナー：株式会社ダスキン共催  
高齢者介護におけるインフォーマルサービスに求められる役割と効果  
塩谷和也（株式会社ダスキンライフケア事業部企画開発室長）
- ・モーニングセミナー：株式会社大塚製薬工場共催  
在宅療養生活における栄養食事支援の向き合い方：多職種活動で支える栄養食事支援  
川口美喜子（大妻女子大学家政学部教授）
- ・モーニングセミナー：東京海上日動ベターライフサービス株式会社共催  
産業ケアマネジャーの必要性和今後の展望：「介護離職ゼロ」に向けての取組み  
中村一彦（東京海上日動ベターライフサービス株式会社代表取締役）
- ・モーニングセミナー：SOMPO ケア株式会社共催  
予測する介護への挑戦：ビッグデータの解説・活用による新しい介護の実現へ  
平沼直樹（SOMPO ケア株式会社データ戦略部長）

## ～演題発表プログラム～

### ・認知症のケアマネジメント

座長：柴山志穂美（神奈川県立保健福祉大学実践教育センター）

内山倫子（社会福祉法人中心会海老名北地域包括支援センター）

#### ○1-1 独居の認知症高齢者の地域ケア会議を活用したケアマネジメントのあり方の

考察：地域で支えあった取り組みを通して

発表者：松尾洋子（株・こびっと居宅介護相談支援サポートセンター）

#### ○1-2 地域啓発環境下、5年間の支援の中で一時BPSD発症、短期集中で回復を来した

事例：多職種協働連携チームと共に、自ら本人/家族がストレングスを発揮して

発表者 岡橋まさえ（株・ツーサンいちごいちえケアプランセンター）

#### ○1-3 母親への葛藤を抱えた娘と支援者の良好な関係作りについて：家族システムの

視点から

発表者 濱田美由貴（アースサポート高円寺）

#### ○1-4 食生活を知り、その人を知る：ひとり暮らし認知症高齢者のその人らしい暮らし

を支える連携

発表者 大川浩子（居宅介護支援事業所ケアプランセンターあすか）

#### ○1-5 意味性認知症の方のケアマネジメント：認知症介護への効果と限界

発表者 佐々木千春（東京海上日動みずたま介護 ST 光が丘ケアプランセンター）

### ・その他

座長：奥西栄介（福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科）

鈴木智之（イーハトープ地域包括支援センター）

#### ○1-6 小さな気づきを多職種で共有し、達成可能な目標を設定する事で成功体験を重ね、在宅生活が改善した事例

発表者 尾崎友哉（荒木居宅介護支援事業所）

発表者 尾崎友哉（荒木居宅介護支援事業所）

#### ○1-7 新型コロナウイルス感染症蔓延期における在宅勤務等を取り入れた働き方と

ケアマネジメント業務のあり方：ケアマネジャーの調査から、コロナ禍の働き方

とケアマネジメントを考える

発表者 中根容子（一般社団法人名古屋市療養サービス事業団）

#### ○1-8 介護者自身を理解することで介護者の時間、夫婦での時間を取り戻すことにつ

ながった事例

発表者 伊藤由美（居宅介護支援事業所えん）

#### ○1-9 地域をともにつくるあらたなライフスタイル：シームレスな支援の実現

発表者 芥川裕美子（社会福祉法人奉優会奉優会等々力の家居宅介護支援事業所）

・ターミナル期におけるケアマネジメント

座長：奥田亜由子（日本福祉大学社会福祉学部）

青木宥裕子（もみのき居宅介護支援事業所）

- 1-11 人生の最終段階における医療・ケアについての取組み（ACP）に関わるケアマネジャーの役割：住宅型施設における終末期のケアマネジメント

発表者 伊藤裕美（サニーライフ居宅介護支援事業所）

- 1-12 コロナ禍の中の在宅看取りをケアチームで支えた事例：育ち盛りの子を遺し逝く女性の看取り支援

発表者 松尾朗子（一般社団法人島原市医師会居宅介護支援センター）

- 1-13 末期がん独居高齢者の在宅看取りの支援体制に関する考察

発表者 坂本 修（指定居宅介護支援事業所ケアプラン室こもれび）

- 1-14 終末期がん利用者における在宅看取りに必要なケアマネジメント要因分析

発表者 今村真由美（一般社団法人名古屋市療養サービス事業団）

- 1-15 在宅のがん患者の看取り期におけるケアマネジャーの役割：看取り期にある主介護者と訪問看護師がケアマネジャーに対する思いから役割を探る

発表者 森 美喜代（一般社団法人名古屋市療養サービス事業団）

・その他

座長：白木裕子（株式会社フジケア）

大出京子（（有）ケンハウス 介護サービスフォーユー）

- 1-16 多職種間のアセスメントを突合し、ケアの統一を図る：「介護ラ針盤」をもとに視点の違いに気づく

発表者 西尾由香（未来設計おひさま）

- 1-17 コロナ禍における「新しい生活様式」に沿ったケアマネジメントの在り方に関する研究（その 1）：第3波から第5波までの期間におけるケアマネジメントプロセスの課題と工夫点を探る

発表者 茂古沼 江里（福岡地域包括支援センター）

- 1-18 コロナ禍における「新しい生活様式」に沿ったケアマネジメントの在り方に関する研究（その 2）：医療連携や入退院支援への取組みから、実践の工夫点を探る

発表者 神谷良子（神戸ライフ・ケア協会）

- 1-19 介護支援専門員が実施するサービス担当者会議における ICT 活用実態：A 県居宅介護支援事業所の調査から

発表者 伊藤幸子（一般社団法人友愛）

- 1-20 X 件における地域で在宅ケアに携わる多職種の連携に関する実態

発表者 福岡裕美子（弘前医療福祉大学保健学部看護学科）

・ターミナル期におけるケアマネジメント

座長：服部万里子（服部メディカル研究所）

富田洋介（（株）RL あおぞらケアプランセンター）

- 1-21 アンケート調査による介護支援専門員の看取り介護に関する現状調査の一考察：第3報：記述式回答による不安や悩みについての質的検討

発表者 羽鳥栄子（セントケア練馬）

- 1-22 住み慣れた自宅で最期まで自分らしく過ごす為に：コロナ禍における在宅看取りについて考える

発表者 宮田雅子（医療法人社団自寿会宮前平訪問看護ステーション）

- 1-23 経口摂取困難者に対するチームアプローチ実践の考察：限界点を決めなかった家族の想い

発表者 高部篤史（藍プラン合同会社あいばなケアセンター）

- 1-24 「家でよかった」と感じられる家族への支援：自宅で看取る家族の揺れ動く気持ち・精神的支援の振り返りを通して

発表者 大輪美保（東京海上日動みずたま介護ステーション浦安ケアプランセンター）

・地域包括ケアシステム

座長：畑 亮輔（北星学園大学社会福祉学部福祉臨床科）

永島芳江（コープみらい千葉介護センター）

- 1-25 地域包括支援センターでのBCPの策定、BCMの運用状況についての質問紙調査：定量データに基づく事業継続計画、事業継続マネジメントの実態

発表者 坂根健一（日本福祉大学大学院医療・福祉マネジメント研究科修士課程）

- 1-26 「8050」世帯に関わる支援者が求める研修内容とプログラムの開発：介護支援専門員等を対象にした定性・定量的分析より

発表者 福定正城（日本福祉大学大学院博士課程、日本福祉大学健康社会研究センター）

- 1-27 高齢者虐待対応における地域包括支援センター職員の抱える負担感に関する研究：支援の場面および職員の属性による比較

発表者 大橋良子（一般社団法人名古屋市療養サービス事業団）

- 1-28 介護支援専門員と薬剤師の連兼による継続性のある服薬管理の仕組み構築を目指して：介護支援専門員の気づきから始まる介護と医療の連携

発表者 渡邊久江（社会福祉法人愛光会）

・地域包括ケアシステム

座長：小澤 温（筑波大学人間総合科学術院）

秋場隆章（（株）ネクスト ご近助テラス札幌）

○2-1 在宅療養高齢者が適切な栄養指導を利用するための入り口作りを考える：現場に即した簡便な方法で利用者・介護者に栄養指導の必要性の理解を図った試み

発表者 池山豊子（ケアプランセンタービーンズ）

○2-2、2-3 演題取り下げ

○2-4 いやしのむら、古き沖縄の良さ「ゆいまある（互いに助け合う）」の事例：資源の少ない村での取り組みは人が財産 支えあって暮らす「ゆいまある文化」

発表者 照屋伊津子（恵泉シオン居宅介護支援事業所）

・人材育成

座長：野村豊子（日本福祉大学）

和田美加（医療法人貴生会貴生会地域包括支援センター）

○2-5 市民後見人に対する受任後の支援のあり方に関する一考察：先進的な地域で活動する市民後見人へのインタビューを踏まえて

発表者 永野叙子（筑波大学人間系）

○2-6 スーパーバイザー視点による個人スーパービジョンの展開と質の評価に関する一考察：スーパービジョンにおけるダイナミズムを俯瞰し、振り返る手法について

発表者 鈴木智之（イーハトーブ地域包括支援センター）

○2-7 「介護支援専門員が自身に必要と捉えているスキル」WEB 講座を開催しての一考察：主任介護支援専門員としての取り組みを通して

発表者 深井純子（社会医療法人財団石心会地域ケアコーディネーター）

○2-8 主任介護支援専門員のスーパービジョン実践における課題の考察：A県の主任介護支援専門員に対するアンケート調査結果の分析を通して

発表者 照井孫久（宮城学院女子大学）

○2-9 法定研修演習科目における集合研修とオンライン研修での自己評価の比較：A県専門研修 課程の自己評価平均値の比較から見てきたこと

発表者 檜木博之（静岡福祉大学）

○2-10 居宅介護支援事業所の介護支援専門員のワーク・エンゲイジメントに関連する要因の検討：介護支援専門員に対するアンケート調査を基に

発表者 畑 亮輔（北星学園大学）

・その他

座長：奥田龍人（NPO 法人シーズネット）

- 川崎節子（ケアプランセンター ハッピーハウス）  
 於島文子（社会福祉法人練馬区社会福祉事業団光が丘居宅介護支援事業所）
- 2-11 コロナ禍におけるケアマネジメント実践のあり方に関するアンケート調査：感染リスクがある中、ケアマネジャーが専門職として大切にしていた視点や工夫点を探る  
 発表者 和田京美（藤寿会南四国居宅介護支援事業所）
- 2-12 「在宅生活の継続」を支える要因について：10年前の調査と昨年の調査の比較、および少数事例からの一考察  
 発表者 水下明美（居宅介護支援センターさくら）
- 2-13 職員と家族の関係構造が利用者と家族の関係へ与える影響を考察する：小規模多機能型居宅介護における送迎場面での家族との関係構築を通して  
 発表者 追坂葉子（特定非営利活動法人地域の絆地域福祉センター佐方）
- 2-14 ストレngthsを活動と役割に進展させる支援方法の考察：本人の身体・精神的状況及び職員の姿勢、家族との信頼関係の変化を検証する  
 発表者 田中宏二郎（特定非営利活動法人地域の絆地域福祉センター北吉津）
- 2-15 輝ける居場所をさがして：本人の承認欲求を満たして  
 発表者 下川和代（ケアプランセンターしもかわ）
- 2-16 A 特別養護老人ホームの管理栄養士と多職種連携による、ALS 利用者の食事支援の考察：訪問栄養食事指導による、QOL の向上とその効果について考える  
 発表者 西澤文恵（台東区社会福祉事業団ケアマネジメントセンターやなか）

・意思決定支援

- 座長：福富昌城（花園大学社会福祉学部社会福祉学科）  
 永松京子（小倉北区役所保健福祉課総括支援センター）  
 木村美泉（介護サービスピュアライフ）
- 2-17 就労がもたらす社会的紐帯の実現に向けた支援：左上下肢麻痺となり復職を断念したが障害者雇用枠での就労という新たな出発を支援した事例  
 発表者 久保伸恵（はたのりハビリ居宅介護支援事業所）
- 2-18 本人の意思は決定しているが本人と共に家族と支援者が話し合いを重ねていく：意思決定ガイドラインに沿って話し合いを重ねる  
 発表者 香山育代（居宅介護支援事業所さんさん）
- 2-19 地域包括ケアシステムにおけるソーシャルワーカーの果たすべき役割：認知症高齢者の退院支援を通して、意思決定支援を考える  
 発表者 上村うさえ（アクラス中央病院）
- 2-20 経口摂取不可者に再び口から食べる幸せを支援する：KT（口から食べる）バランスチャート活用の事例

発表者 金藤真澄（さわやか荘在宅介護支援センター）

- 2-21 「役割の創出」が本人の身体・精神・社会環境的状况の改善に繋がることの検討：医療的ニーズの高い利用者の在宅支援を通して

発表者 ススキン（特定非営利活動法人地域の絆地域福祉センター仁伍）

- 2-22 「医療的ニーズ」の高い利用者の帰宅支援に必要な支援方法の考察：小規模多機能型居宅介護による利用者と家族への支援を通して

発表者 小畠遥香（特定非営利活動法人地域の絆地域福祉センター北本荘）

- 2-23 介護支援専門員による意思決定支援プロセスの研究：今後の住まいの選択に係る重大な意思決定における介護支援専門員の葛藤と支援課題について考察する

発表者 中嶋 拓（居宅介護支援ハートサービス近藤）

#### ・地域包括ケアシステム

座長：高木はるみ（社会福祉法人京都福祉サービス協会）

油野初音（広島市古田地域包括支援センター）

- 2-24 一事例から考える地域ケア会議開催の影響：精神症状のある一人暮らし高齢者の支援を通して考察する

発表者 近藤芳江（居宅介護支援ハートサービス近藤）

- 2-25 船橋市ケアマネジメントサポートシステムの体系化を目指した地域づくり：船橋市介護支援専門員協議会の活動から

発表者 鈴木ひとみ（船橋市習志野台地域包括支援センター）

- 2-26 退院時における生活機能サマリーの検討：ICFに準拠した情報活用に向けて

発表者 柴山志穂美（神奈川県立保健福祉大学実践教育センター）

- 2-27 コロナ感染の不安から閉じこもった高齢者への地域包括支援センター職員の介入を考察する：A地域包括支援センター介護支援専門員の取り組みを通して

発表者 堀井真美子（板橋区桜川地域包括支援センター）

- 2-28 介護予防・日常生活支援総合事業の設置を推進または阻害する要因の探索：包括職員へのインタビューを通して

発表者 板谷智也（金沢大学医薬保健研究域）

#### ・その他

座長：石山麗子（国際医療福祉大学大学院）

和田純子（練馬区役所介護保険課）

- 2-29 介護支援事業所の介護支援専門員および地域包括支援センター職員による低所得高齢者への支援の悩み：自由記述結果の分析を通して

- 発表者 綾部貴子（梅花女子大学）
- 2-30 適切なケアマネジメント手法を活用したケアプランの見直し：実践研修の参加から学んだこと（報告）
- 発表者 佐藤文恵（きちっと居宅介護支援事業所）
- 2-31 母親との確執を抱えた娘が介護に向き合うとき：介護支援専門員のポジショニングに着目した一考察
- 発表者 富田啓暢（ケアプランセンターあすか）
- 2-32 「私が看やなあかんの？」から始まって・・・」認知症の夫と介護をする妻に寄り添った支援：夫婦の役割交代を後押しし、介護生活と向き合えるように支援した介護支援専門員の関わりに着眼して
- 発表者 尾畑美智子（ケアプランセンターあすか）
- 2-33 入居者本人の価値観や自尊心の尊重と職員の人的環境について：癌末期のターミナルであることを踏まえて
- 発表者 玉井康子（トータルケアサポート花みずき）

研究大会において、上記のとおり58の演題発表が行われ、「研究大会発表優秀賞選考委員会」の選考の結果、次の13名の方々が、日本ケアマネジメント学会大会発表優秀賞に選ばれた。

（大会発表優秀賞受賞者～敬称略・会員番号順）

- 柴山志穂美（神奈川県立保健福祉大学実践教育センター）
- 水下明美（居宅介護支援センターさくら）
- 渡邊久江（社会福祉法人愛光会）
- 松尾洋子（（株）こびっと居宅介護相談支援サポートセンター）
- 中嶋 拓（居宅介護支援ハートサービス近藤）
- 金藤真澄（さわやか荘在宅介護支援センター）
- 今村真由美（一般社団法人名古屋市療養サービス事業団）
- 西尾由香（未来設計おひさま）
- 佐々木千春（東京海上日動みずたま介護 ST 光が丘ケアプランセンター）
- 大輪美保（東京海上日動みずたま介護 ST 浦安ケアプランセンター）
- 鈴木智之（イーハトーブ地域包括支援センター）
- 永野叙子（筑波大学人間系）
- 芥川裕美子（社会福祉法人奉優会等々力の家居宅介護支援事業所）

## 2 令和4年度社員総会の開催

令和4年度の定時社員総会は3年ぶりに対面での開催となった

○日時：令和4年6月17日（土）12：45～13：15

○場所：川崎市コンベンションホール

○出席：総会の出席者は役員 19 名、代議員 16 名、委任状 40 名の計 75 名であり、社員総数 84 名の過半数を満たしており、社員総会が有効に成立していることが報告された。

○審議事項

次の事項について審議され、原案のとおり承認された。

第 1 号議案 令和 3 年度事業報告及び収支決算について

第 2 号議案 令和 4 年度事業計画及び収支予算について

第 3 号議案 認定ケアマネジャー制度規則の一部改正について

### 3 学会誌「ケアマネジメント学」第 21 号の発行

発行日：令和 5 年 2 月 20 日発行

規格：B5 版 94 頁 発行部数 3,000 部

主な内容

・巻頭言：ケアマネジャーの確保と育成

畑 亮 輔（北星学園大学社会福祉学部）

・特集：児童家庭福祉とケアマネジメント

○子ども改定福祉分野におけるケースマネジメント研究の現状と今後の課題

山 縣 文 治（関西大学）

○児童相談所における虐待対応とケアマネジメント

林 浩 康（日本女子大学）

○スクールソーシャルワーカーの立場から、児童生徒とその家庭に対する支援のあり方を考える～ヤングケアラーを取り巻く状況から考察～

佐 藤 珠 美（北海道ケアマネジメントサポートリンク）

○医療的ケア児の校区学校生活

武 居 光（社会福祉法人青丘社川崎区地域相談支援センターさらん）

小 関 かおり（保護者・社会福祉士）

子ども家庭福祉ソーシャルワーク資格とケアマネジメント

白 澤 政 和（国際医療福祉大学大学院）

・原著論文

○障害者相談支援における意思決定支援の現状と課題

～相談支援事業所への質問紙調査の結果から～

樽 井 康 彦 白 澤 政 和

○介護支援専門員が実施するグリーンケアの方法について

～配偶者を看取った独居高齢者を対象に～

平 野 和 美

・ 特別企画

○共生社会におけるケアマネジメント

～日本ケアマネジメント学会第22回研究大会のテーマについて～

小澤 温（日本ケアマネジメント学会第22回研究大会大会長  
・筑波大学大学院人間総合科学学術院）

#### 4. 学会機関誌「ニューズレター」の発行

##### (1) ニューズレターの発行

「ニューズレター」は年2回発行し、会員に対して有益な情報の提供等を行った。

##### 【第42号】

発行日：令和4年10月25日

規格：A4版8頁 発行部数 3,000部

主な内容

論壇 今後の医療制度とケアマネジメント

落久保裕之（落久保外科循環器内科クリニック）

第21回研究大会報告

高砂裕子（日本ケアマネジメント学会第21回研究大会大会長・（一社）南区医師会居宅介護支援センター）

第22回研究大会案内

小澤 温（日本ケアマネジメント学会第22回研究大会大会長・筑波大学大学院 人間総合科学学術院）

理事会等報告

令和4年度認定ケアマネジャーの会主催研修会報告

・認定ケアマネジャー試験準備講座

羽石芳恵（認定ケアマネジャーの会副会長）

・スーパーバイザー養成講座（step1～step3）

永沼明美（認定ケアマネジャーの会理事）

・全体研修会報告

酒井清子（認定ケアマネジャーの会会長）

・ミドルコース step1・2

富田洋介（認定ケアマネジャーの会理事）

・学会発表支援塾入門編・実践編 報告

飯田淑江（認定ケアマネジャーの会理事）

日本ケアマネジメント学会第21回研究大会で優秀賞を受賞して

西尾由香（未来設計おひさま）

ケアマネジメント基礎講座・認定ケアマネジャーの会 公式LINEアカウント運

## 用報告

大島一樹（認定ケアマネジャーの会理事）

認定ケアマネジャーの会調査研究部会報告

和田京美（認定ケアマネジャー理事）

地域シンポジウムの開催（岐阜）について

会員の声 など

## 【第43号】

発行日：令和5年3月27日

規格：A4 8頁 発行部数 3,000部

主な内容

○論壇 トリプル改定に向けたケアマネジメントの行方

服部万里子（NPO 法人渋谷介護サポートセンター事務局長・日本ケア  
マネジメント学会理事）

○新型コロナウイルス感染症に残された課題と今後の対応について考える

柴山志穂美（神奈川県立保健福祉大学実践教育センター）

○日本ケアマネジメント学会第22回研究大会案内

小澤 温（日本ケアマネジメント学会第22回研究大会大会長・筑波大  
学大学院 人間総合科学学術院）

○災害時のBCPへの取り組み

・ 居宅介護支援事業所用BCP計画を保険者と考える

永沼明美（日本ケアマネジメント学会理事）

・ コロナ禍に地域を豊かに育む介護支援専門員の連携力

相田里香（日本ケアマネジメント学会理事）

○認定ケアマネジャーの会からの報告

・ 令和4年度スーパーバイザー養成講座ミドルコース step4 報告

羽石芳恵（認定ケアマネジャーの会副会長）

・ 実務者受け入れのための指導者研修・ミドルコース スポット研修報告

大島一樹（認定ケアマネジャーの会理事）

・ 学会発表準備講座報告

富田洋介（認定ケアマネジャーの会理事）

○指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正

する省令案等に係るパブリックコメント・要望書のご報告

茂古沼 江里（認定ケアマネジャーの会副会長）

○令和4年度「地区別シンポジウム」の開催（栃木、岐阜、福井）について

○ケアマネジメントスキルアップ研修のご報告

神谷良子（日本ケアマネジメント学会理事）

- 理事会報告
- 令和4年度認定ケアマネジャー資格試験の実施結果について
- 会員の声 など

## （2）ホームページによる広報活動の推進

ホームページによる広報は、ケアマネジメントに関する研修会、シンポジウム等の情報を掲載する等の情報提供を行った。

## 5. 認定ケアマネジャー制度の円滑な運営

### （1）認定ケアマネジャー資格試験の実施

#### ア 受験資格

受験資格は、次の各号の要件を満たす者。

- ・介護保険法第7条第5項に定める介護支援専門員の資格を有している者。
- ・資格試験申請時（各年8月1日現在）に介護支援専門員として実務経験が通算で3年以上（実務経験は専任に限らず兼務、非常勤の勤務期間を含む）。

イ 受付期間 令和4年6月1日～7月30日

ウ 書類審査 書類審査合格167名（受験者164名）

エ 試験日 第1回目 令和4年10月9日（日）、10日（月）

第2回目 令和4年11月12日（土）、13（日）

試験会場はいずれも全国家電会館（東京）

#### オ 試験実施結果

	合計	会員	非会員
受験申込者数	167名		
受験者数	164	63名	101名
合格者数	116	41	75
合格率	70.7%	66.1%	73.5%

(参考) 過去5年間の資格試験結果

	受験者数	合格者		
		計	会 員	非 会 員
令和3年度	191	(42.4%) 81	47	34
令和2年度	134	(47.8%) 64	38	26
令和元年度	429	(47.8%) 205	78	127
平成30年度	306	(50.7%) 155	107	48
平成29年度	321	(57.2%) 111	91	20

(注) 合格者計欄の上段( )書きは合格率である。

(2) 認定ケアマネジャーの会事業活動の支援

認定ケアマネジャーの会の活動に財政支援を行うとともに、認定の会の総会開催や各種研修会等の事業活動の支援を行った。

(3) 認定ケアマネジャーの資格更新

認定ケアマネジャー資格については、認定ケアマネジャー制度規則第11条及び第12条の規定に基づき、5年ごとの更新が必要である。

令和4年度の認定ケアマネジャー資格更新対象者は202名(平成19年、24年、29年度合格者)で、更新等の状況は次のとおりである。

【認定ケアマネジャー資格更新結果】

	更新対象者		
	計	更新者	更新辞退者等
H29 認定 (1回目更新)	110名	82名	28名
H24 認定 (2回目更新)	42名	30名	12名
H19 認定 (3回目更新)	50名	37名	13名
計	202名	更新率 73.8% 149名	53名

## 6. 地区別シンポジウムの開催

当学会では関係団体との連携を図るため、各都道府県介護支援専門員協会等の協力を得て、「地区別シンポジウム」を開催している。本年度においては、栃木県、岐阜県及び福井県で実施した。

### (1) 地区別シンポジウム in とちぎ：栃木県

- ・日時 令和5年1月14日(土)13時から16時30分

会場及びオンラインのハイブリッドでの開催

- ・場所 ライトキューブ宇都宮

- ・内容

テーマ：「障害を持つ家族と暮らす要介護者への支援」

基調講演：「多様化している家族支援におけるケアマネジャーへの期待とその役割」 和気純子氏(東京都立大学教授)

シンポジウム

司会進行 佐藤恵美子氏(那須中央病院)

コメンテーター 白澤政和氏(日本ケアマネジメント学会理事長)

シンポジスト 岸 友和氏(一般社団法人わんだふるーライフ)

一瀬将宏氏(ケアプランラボ)

中島麻衣子(伊勢崎市地域包括支援センター東)

参加者 79名

### (2) ケアマネジメント向上特別研修会：岐阜県

- ・日時 令和5年2月5日(土)10時10分から15時45分

- ・場所 ソフトピアジャパンセンター(大垣市)

- ・内容

テーマ：ケアマネジメントの本質を再認識しスーパービジョンの手法を実践的に深める

講義：ケアマネジメントの本質

白澤政和氏(日本ケアマネジメント学会理事長)

講義：ケアマネジメントの向上とスーパービジョン

福富昌城氏(日本ケアマネジメント学会副理事長)

演習：日々の実践の向上のために

荒木 篤氏(岐阜県居宅介護支援事業協議会理事)

- ・参加者 117名

### (3) 地区別シンポジウム in ふくい：福井県

- ・日時 令和5年3月18日(土)13時から16時30分

- ・場所 AOSSA(アオッサ)601会議室(福井市)

- ・内容

テーマ：ケアマネジメントの本質を問う～ケアマネジャーの世代の引き継ぎを  
通して考える～

基調講演：ケアマネジメントの本質を問う

白澤政和氏（日本ケアマネジメント学会理事長）

シンポジウム：ケアマネジメントの本質

コーディネーター 福富昌城氏（日本ケアマネジメント学会副理事長）

・参加者 70名

## 7. 学会主催研修会の実施

### (1) ケアマネジメントスキルアップ研修

地域共生社会とケアマネジメント

～地域の固有性と多様性に密着したケアマネジメント～

（研修目的）

今日のわが国は「地域共生社会」の実現に向けて地域福祉政策を各地で展開  
しており、ケアマネジメントもその担い手の一翼として期待されています。

本研修では、地域特性に密着したケアマネジメントの実践について検討しま  
す。ケアマネジメントが地域共生社会の実現に向けていかに寄与し得るのか、  
人々の多様な個性の尊重と相互の承認、支える側と支えられる側の両方の役割  
を担うことのできる地域づくりに向けて、議論します。

○日 時：令和4年11月26日（土）12時40分から16時40分

オンラインでの開催

○プログラム

・基調講演：地域共生社会とケアマネジメントの可能性

田中 滋氏（埼玉県立大学理事長）

・シンポジウム：地域共生社会とケアマネジメント

～地域の固有性と多様性に密着したケアマネジメント～

コーディネーター：白澤政和氏（国際医療福祉大学大学院教授）

シンポジスト：奥村晴彦氏（大阪社会医療センター附属病院MSW）

児玉 勝氏（越前市社会福祉協議会地域福祉部長）

佐藤咲恵氏（陸前高田市地域包括支援センター）

三宅祐也氏（NPO 法人寺子屋まなてらす理事長）

佐久川伊弘氏（NPO 法人ゆくり代表理事）

・意見交換、ディスカッション

・参加者 250名

## 8. 調査・研究事業の助成

「ケアマネジメントの質的向上に関する研究」をテーマに会員から研究テーマを募集・採択し、会員による次の調査研究が実施された。

- (1) 共生社会実現に向けた相談支援従事者と介護支援専門員との連携促進に関する研究  
研究代表者 永野叙子（筑波大学）

### <研究概要>

本研究は、相談支援専門員と介護支援専門員に対する半構造化面接調査によって、高齢障害者の障害福祉サービスから介護保険サービスへの円滑に進めるための取組や、相談支援従事者の連携における好事例を収集し、連携促進に影響を与えた要因の抽出と、好事例が形成される過程で、どのような取組や連携関係が効果的であったか、質的データにより、後方視的に解釈することを目的に実施した。

- (2) 施設ケアマネジメントと居宅ケアマネジメントの連携に関する研究  
研究代表者 樽木博之（静岡福祉大学）

### <研究概要>

居宅介護支援事業所の介護支援専門員が進めてきたケアマネジメントが施設入所により施設の介護支援専門員に引き継がれ、継続的なケアマネジメントの実践がなされているか課題がある。

本研究では、介護保険施設 450 施設、居宅介護支援事業所 1,129 事業所、の管理者に質問用紙を送付し、全数調査を行い、居宅で行ってきたケアマネジメントと施設ケアマネジメントが連動しているのかの実態を明らかにし、連携の在り方を明確にする。なお、居宅介護支援事業所の管理者に行った調査の回答期限は 2023 年 3 月末であったことから、今後、連携の在り方を明確にしていくこととする。

- (3) 主任介護支援専門員による事業所内教育の実態に関する調査研究  
研究代表者 二本柳 覚（京都文教大学）

### <研究概要>

居宅介護支援事業所内の特定加算取得事業所等に配置が義務付けられている主任介護支援専門員には、その役割として事業所、職種間の調整機能の他、他の介護支援専門員に対するスーパービジョンを行うことが求められている。複雑な課題を抱えるクライアントに対して、質の高いケアマネジメントを実施していくこと、また後進の育成を進めていく上で、介護支援専門員が抱える課題に対するスーパービジョンの実施と実施するための組織（法人、事業者）として人材育成に対する明確な指針と教育体制の構築・運営することが必要である。本研究では、全国の特定制業所加算を取得している居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員や管理者に対してアンケート調査を行い、どのように教育活動を実施しているのかを明らかにすることとした。

## 9. 理事会の開催状況

### [ 第 1 回 ]

○日 時：令和 4 年 5 月 30 日（月）18:00～19:30

オンラインでの開催

○出席者：理事 19 名（理事総数 20 名）、監事 3 名（監事総数 3 名）

#### ○審議事項

次の議案について審議され、原案どおり承認された。

会員の入退会状況について

令和 3 年度事業報告及び収支決算について

#### ○報告事項

第 21 回研究大会（川崎市）について

第 22 回研究大会（横浜市）及び第 12 回アジア/オセアニア国際老年学会議について

令和 4 年度ケアマネジメントスキルアップ研修の企画案について

### [ 第 2 回 ]

○日 時：令和 4 年 12 月 12 日（月）18:00～19:30

オンラインでの開催

○出席者：理事 19 名（理事総数 20 名）、監事 3 名（監事総数 3 名）

#### ○審議事項

次の議案について審議され、原案どおり承認された。

会員の入退会状況について

令和 4 年度認定ケアマネジャー資格試験の結果について

認定ケアマネジャー資格更新について

#### ○報告事項

第 21 回研究大会（川崎市）の開催報告について

第 22 回研究大会（横浜市）の準備状況について

代議員選挙結果について

理事選挙の実施について

### [ 第 3 回 ]

○日 時：令和 5 年 3 月 27 日（月）18:00～19:30

オンラインでの開催

○出席者：理事 17 名（理事総数 20 名）、監事 2 名（監事総数 3 名）

#### ○審議事項

次の議案について審議され、原案どおり承認された。

会員の入退会状況について

令和 4 年度認定ケアマネジャー資格更新について

令和5年度事業計画及び収支予算案について

令和5年度社員総会の開催について

○報告事項

次期理事候補者の選挙結果について

第22回研究大会（横浜市）の準備状況について

日本老年学会理事会等の報告について

**10. 委員会活動**

各委員会については、適宜開催された。

1. 総務委員会
2. 渉外委員会
3. 将来計画委員会
4. 財政健全化委員会
5. 研究活動推進委員会
6. 研修委員会
7. 広報委員会
8. 学会誌編集委員会
9. 資格認定委員会
10. 資格認定実施部会

## II 認定ケアマネジャーの会事業報告

### 1 認定ケアマネジャーの会総会の開催

認定ケアマネジャーの会総会は、第21回研究大会（川崎）に併せて行った。

- ・日時：令和4年6月17日（金）
- ・場所：川崎市コンベンションホール

### 2 研修事業

新型コロナウイルス感染症の状況や社会的環境を鑑み、会員の参加等における安全性や利便性に配慮し、参集型のほかオンライン型、ハイブリッド型も企画し、実施した。

また、多くの方に会の活動の周知とキャリアアップを目指す機会とし、一部研修にて非会員にも聴講可能とした。

#### (1) 全体研修会の開催

第21回日本ケアマネジメント学会研究大会にあわせて開催した。

テーマ：「公開 グループスパービジョン」

- ・日時：令和4年6月17日（金）14：10～16：55
- ・会場：川崎市コンベンションホール C会場
- ・講師：白木裕子氏（日本ケアマネジメント学会副理事長）
- ・参加者：116名

#### (2) 認定ケアマネジャー試験受験準備講座の開催

認定ケアマネジャーの周知及び口頭試験に必要なケアマネジメントの知識と技術について学ぶ機会として実施した。（同じ内容で2回開催）

- ・日時：1回目 令和4年5月14日（土）13：00～17：00 参加者 56名  
2回目 令和4年6月25日（土）13：00～17：00 参加者 75名
- ・場所：オンライン開催
- ・講師：白澤政和氏 白木裕子氏

#### (3) スタンダードコース スーパーバイザー養成講座（STEP1～STEP3）の開催

介護支援専門員に対する実践的な支援および指導ができる質の高い人材を育成することを内容とした基礎研修を実施した。事例を中心にケアマネジャーとしての支援の検証から事例を展開できる力を身に付けるよう、より多くのケアマネジャーが受講できるようにし

た。

令和4年度は北海道にて開催した。

- ・日 時：STEP1 令和4年5月21日（土）10：30～16：30 参加者 87名  
STEP2 令和4年6月5日（日）10：30～16：30 参加者 91名  
STEP3 令和4年7月16日（土）10：30～16：30 参加者 89名
- ・場 所：北海道会場（市民活動プラザ星園）ハイブリッド開催

#### （4）ミドルコース スーパーバイザー養成講座（STEP1～STEP4）の開催

スタンダードコース スーパーバイザー養成講座を修了した認定ケアマネジャー（会員）を対象にした研修として実施した。受講者が地域で実践したスーパービジョンの検証を行い、さらなる知識・技術の向上を目指し、人財育成や地域および社会貢献を行なうことができる力を身につけるようにした。

令和4年度は関西にて開催した。

- ・日 時：STEP1 令和4年7月30日（土）10：30～16：00 参加者 23名  
STEP2A 令和4年9月24日（土）10：30～16：30 参加者 17名  
STEP2B 令和4年9月25日（日）10：30～16：30 中止  
STEP3A 令和4年10月22日（土）10：30～16：30 参加者 8名  
STEP3B 令和4年10月23日（日）10：30～16：30 中止  
スポット研修 令和5年2月18日（土）10：30～16：30 参加者 30名  
STEP4 令和5年1月21日（土）10：30～16：30 参加者 44名
- ・場 所：関西会場（神戸市立総合福祉センター）ハイブリッド開催

#### （5）学会発表支援塾

ケアマネジャーが日頃の実践に基づく研究成果等を研究大会等において発表できるよう支援を行った。事例・調査研究の着眼点の指導・抄録作成における倫理的配慮など抄録作成の実際・発表資料の作成ポイントを習得できるようにした。

第22回日本ケアマネジメント学会研究大会等への発表を目標として実施した。

- ・日 時：入門編 令和4年9月10日（土）10：30～16：30 参加者 22名  
実践編1 令和4年10月1日（土）10：30～16：30 参加者 23名  
実践編2 令和4年11月19日（土）10：30～16：30 参加者 23名  
実践編3 令和4年12月10日（土）10：30～16：30 参加者 25名  
学会発表準備講座 令和5年2月19日（日）10：30～16：30 参加者 20名
- ・場 所：全国家電会館にてオンライン開催とした。（参集型から変更）

#### (6) 実務研修受け入れのための指導者研修

介護支援専門員の研修カリキュラムの改定に伴い、平成 28 年度から実務研修において見学実習が位置づけられた。実習担当となる特定事業所の管理者および主任介護支援専門員を対象に見学実習において、受講生が効果的に学ぶための支援体制を構築することを目指し実施した。

- ・ 日 時：令和 5 年 1 月 22 日（日）10：30～16：30
- ・ 場 所：オンライン開催
- ・ 講 師：白木裕子氏
- ・ 参加者：71 名

#### (7) ケアマネジメント基礎講座の開催

令和 4 年度から、介護支援専門員の基礎教育の充実を図り人材育成の基盤整備をすすめるため、「ケアマネジメント基礎講座」を新設した。動画にて 7 月～9 月に 20 回開催した。

- ・ 日 時：令和 4 年 7 月 1 日（金）～7 月 7 日（木）  
令和 4 年 8 月 5 日（金）～8 月 11 日（木）  
令和 4 年 9 月 2 日（金）～9 月 8 日（木）
- ・ 場 所：オンライン開催
- ・ 講 師：白木裕子氏 富田洋介氏 永沼明美氏 茂古沼江里氏
- ・ 参加者：1,445 名

### 3 調査研究事業

(1) 「コロナ禍における高齢者の生活実態を踏まえたケアマネジメントの在り方に関する調査」報告書を会員専用サイトに掲載した。（調査は令和 3 年度に実施）

(2) 「より効果的なケアプラン点検に向けた現状と課題に関する調査」報告書を会員専用サイトに掲載した。

### 4 広報活動の充実

学会ホームページ内の「認定ケアマネジャーの会 会員専用サイト」や令和 4 年度 4 月から「認定ケアマネジャーの会 LINE 公式アカウント」も活用し、会員への有益な情報発信や全国各地の交流・活動促進への利便性を図った。

## 5 認定ケアマネジャーの活動の場の拡充

本会として、認定ケアマネジャーの活動の場を拡充するため、研究大会等の実行委員会へ参画し、大会運営に協力を行った。

ア 第21回研究大会（令和4年6月18日～19日）への協力

イ 各地域開催研究大会・シンポジウム等に対する協力

## 6 日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営

学会および認定ケアマネジャーの会に対して、スーパービジョン研修などの講師等派遣の依頼があった場合にその要請に応えることとしている。令和4年度は、以下のセミナーへの要請に応えパネリストとして参加した。

セミナー名：日本福祉大学第18回ケアマネジメント研究セミナー

「利用者にとって『価値あるケアマネジメント』とは

～次世代に求められるケアマネジャー像～

- ・日 時：令和5年1月29日（日）10：00～16：10
- ・会 場：日本福祉大学（ハイフレックス形式）
- ・シンポジスト：茂古沼江里氏

## 7 その他の活動

### （1）地域交流会の支援

本会会員の地域でのネットワークづくりを目的とした交流会の開催支援を行うこととしているが、コロナ禍において地域の交流の機会が作れない状況であった。感染症対策や類型の見直し等社会環境の変化に応じ、令和5年度は積極的な交流の場を持てるようにする。

※関東認定ケアマネジャーの会は令和5年5月に活動を予定している。

### （2）書籍発行の検討

ケアマネジメント実践に関する書籍の発行を引き続き行う。

### （3）日本ケアマネジメント学会の運営への協力

本会の役員は、学会の理事、代議員及び委員会の委員として学会運営に協力する。

ア. 日本ケアマネジメント学会理事

イ. 日本ケアマネジメント学会代議員

ウ. 日本ケアマネジメント学会の各委員会に参加

- ・研究活動推進委員会委員
- ・研修委員会委員
- ・資格認定委員会委員

・資格認定実施部会委員

・広報委員会委員

エ. 認定ケアマネジャー制度規則に基づく試験委員の委嘱

(4) 理事会等の開催

① 理事会を4回開催した。

	月 日	案 件	開催方法
第1回	4月27日 19:00~21:00	1. 認定ケアマネジャーの会総会について (1) 令和3年度事業報告(案) 収支決算(案) (2) 令和4年度事業計画(案) 収支予算(案) (3) 認定ケアマネジャーの会会則改定 (4) 進行について(役割分担、議長他) (5) 全体研修会 2. 研修部会 (1) LINE公式アカウントの件 (2) 研修について 3. 理事会の日程 <b>【報告事項】</b> 1. 調査研究部会 2. 第21回研究大会 3. その他	オンライン
第2回	10月17日 19:30~21:10	「介護支援専門員研修の在り方の意見募集の件」 1. 意見募集について 2. アンケートの方法(LINE公式活用) 3. 10月中に締め切る(意見募集期間) 4. アンケート実施期間 5. アンケート案 A B	オンライン
第3回	11月20日 12:30~15:30	1. 調査研究部会 ①より効果的なケアプラン点検に向けての調査票 ②調査票の一次集計(自由記述無)について ③令和3年度質的調査(インタビュー調査)報告書作成 ④ケアマネジャーの人材不足の緊急アンケートについて 2. 研修部会 ①上半期の活動報告と下半期の予定について	ハイブリッド・特定非営利活動法人日本地域福祉研究所 会議

		②令和5年度研修予定等について 3. LINE 公式アカウントについて 4. パブリックコメントと緊急アンケートについて 令和5年1月29日『日本福祉大学第18回ケアマネジメント研究セミナー』について 5. 第12回杉浦地域医療振興賞申請について 6. 第22回本ケアマネジメント学会研究大会（横浜）	室
第4回	令和5年 2月23日 9:30～12:00	<b>【報告事項】</b> (1) 令和4年度下半期の活動報告 ①研修部会 ②調査研究部会 <b>【協議事項】</b> (1) 令和5年度事業計画（案）予算（案） (2) 令和5年度からの理事体制 ①理事の改選 ②令和5年度両部会の運営体制 ア) 運営協力員について提案 イ) ケアマネジメント基礎講座の運営について (3) 第22回研究大会について ①総会と全体研修会	オンライン

②会長、副会長顧問の三役会を2回開催した。

第1回	1月30日 19:00-20:30	進捗管理等	オンライン
第2回	3月17日 19:30～20:30	進捗管理等	オンライン

③ 研修部会6回、調査研究部会7回を開催した。

(5) 意見提出等について

研修部会			調査研究部会		
1	4月16日	10:00-12:00	1	4月10日	14:00-15:30
2	5月22日	9:30-10:30	2	7月9・10日	13:00-16:00・9:30-13:40
3	8月23日	19:00-20:00	3	9月7日	19:00-20:45
4	9月25日	9:30-11:30	4	11月19・20日	13:30-16:30・9:45-11:30
5	10月15日	10:30-15:00	5	11月30日	19:00-20:30
6	R5月年3月6日	9:00-12:00	6	12月19日	19:00-20:00
			7	3月2日	19:00-20:50

厚生労働省の意見募集について、以下の活動及び意見提出を行った。

①意見募集（パブリックコメント）への対応

案件番号：495220189

案件名：『厚生労働大臣が定める介護支援専門員等に係る研修の 基準及び介護保険法施行令第三十七条の十五第二項に 規定する厚生労働大臣が定める基準の一部を改正する 告示案に関する御意見の募集について』

所管省庁・部局名等：厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

意見提出日：令和4年11月4日（e-GOV パブリックコメントの提出）

意見提出にあたり、LINE 公式アカウントを利用してアンケート調査を行った。

②厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課への要望書提出について

提出日：令和4年12月16日(金)

要望書：『指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（仮称）案等にかかる要望書』

e-GOV パブリックコメントの提出に加え、直接当該所管課に出向き、要望書を提出するとともに当会の意見を述べた。

### Ⅲ 令和4年度 日本ケアマネジメント学会収支決算

- 1 貸借対照表 総括表
- 2 一般会計 貸借対照表
- 3 認定ケアマネジャーの会 貸借対照表
- 4 正味財産増減計算書 総括表
- 5 一般会計 正味財産増減計算書
- 6 認定ケアマネジャーの会 正味財産増減計算書
- 7 財産目録（全体）

1. 令和4年度 貸借対照表 総括表

(単位：円)

科 目	一般会計	認定ケアマネジャーの会	内部貸借消去	合 計
流動資産	29,125,092	1,380,352	0	30,505,444
固定資産	13,171,823	264,000	0	13,435,823
資 産 計	42,296,915	1,644,352	0	43,941,267
流動負債	1,334,341	35,217	0	1,369,558
固定負債	2,319,020	0	0	2,319,020
負 債 計	3,653,361	35,217	0	3,688,578
正味財産 計	38,643,554	1,609,135	0	40,252,689

2.一般会計 貸借対照表  
(令和5年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	140,785		
普通預金	28,984,307		
流動資産 合計		29,125,092	
2 固定資産			
(1) 特定資産			
定期預金	10,092,003		
退職給付引当資産	2,319,020		
(2) その他			
敷金	660,000		
ソフトウェア(備品)	100,800		
固定資産 合計		13,171,823	
資 産 合計			42,296,915
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	885,333		
前受会費	16,000		
預り金	433,008		
流動負債 合計		1,334,341	
2 固定負債			
退職給付引当金	2,319,020		
固定負債 合計		2,319,020	
負 債 合計			3,653,361
III 正味財産の部			
正味財産			38,643,554

3.認定ケアマネジャーの会 貸借対照表  
(令和5年3月31日現在)

(単位 : 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現 金	105,752		
普通預金	1,274,600		
流動資産 合計		1,380,352	
2.固定資産			
ソフトウェア(備品)	264,000		
固定資産 合計		264,000	
資 産 合計			1,644,352
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	35,217		
流動負債 合計		35,217	
負 債 合計			35,217
III 正味財産の部			
正味財産			1,609,135

4. 正味財産増減計算書 総括表  
 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	一般会計	認定ケアマネの会	内部貸借消去	合 計
資金収入	35,202,222	5,990,000	△642,000	40,550,222
資金支出				
事業費	16,924,756	6,248,379	△100,000	23,073,135
事務費・事務委託費	18,376,026	1,080,855	△542,000	18,914,881
計	35,300,782	7,329,234	△642,000	41,988,016
当期収支差額	△98,560	△1,339,234	0	△1,437,794
正味財産増減額				
当期収支差額	△98,560	△1,339,234	0	△1,437,794
前期繰越正味財産額	38,742,114	2,948,369	0	41,690,483
期末正味財産合計額	38,643,554	1,609,135	0	40,252,689

## 5.一般会計 正味財産増減計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	令和4年度決算額	令和3年度決算額	増△減額	備 考
<b>資金収入の部</b>				
1 会費収入	23,530,837	23,829,560	△298,723	
2 認定試験審査料等収入	8,359,000	8,758,000	△399,000	受験者164名、合格者116名(70.7%)
3 認定資格更新等収入	1,192,000	1,528,000	△336,000	更新対象202名、更新者149名(73.8%)
4 学会主催研修収入	766,316	915,128	△148,812	スキルアップ研修受講者250名
5 社会福祉振興関係調査研究助成金収入	700,000	1,000,000	△300,000	
6 20周年記念事業収入	0	1,678,069	△1,678,069	
7 事務委託収入	542,000	820,000	△278,000	認定の会事務受託(人件費、事務受託費等)
8 雑収入	112,069	67,600	44,469	抄録集、預金利息等
<b>資金収入 計</b>	<b>35,202,222</b>	<b>38,596,357</b>	<b>△3,394,135</b>	
<b>資金支出の部</b>				
<b>1 事業費</b>	<b>16,924,756</b>	<b>23,674,265</b>	<b>△6,749,509</b>	
1) 研究大会助成費等	2,039,399	1,980,277	59,122	研究大会助成費、老年学会分担金等
2) 理事会等運営費	495,178	766,064	△270,886	理事会、総会開催費等
3) 学会誌発行費	2,307,853	2,231,109	76,744	「ケアマネジメント学」発行
4) 機関紙ニューズレター発行費	1,208,177	1,334,139	△125,962	ニューズレター2回発行
5) 認定ケアマネジャー試験費	4,889,518	4,877,943	11,575	試験会場借上げ費、委員手当、旅費等
6) 認定資格更新等費	66,380	83,217	△16,837	更新者149名(認定証作成費等)
7) 地区別シンポジウム開催費	726,685	468,000	258,685	栃木、岐阜、福井の三か所で開催
8) 学会主催研修費	1,933,338	1,442,248	491,090	スキルアップ研修業務委託費
9) 社会福祉振興関係調査研究費	1,193,000	1,995,910	△802,910	ケアマネジメントの質向上に関する調査研究(3名)
10) 学会創立20周年記念事業	0	7,462,881	△7,462,881	
11) 広報費	0	60,500	△60,500	
12) 諸謝金	507,370	507,370	0	
13) 旅費交通費	189,928	0	189,928	
14) 通信運搬費	440,274	464,607	△24,333	
15) 代議員・理事選挙管理費	927,656	0	927,656	代議員(4年ごと)、理事(2年ごと)選挙の実施
<b>2 事務費</b>	<b>18,376,026</b>	<b>19,187,710</b>	<b>△811,684</b>	
1) 事務人件費	14,583,879	15,025,286	△441,407	職員給料、社会保険料等
2) 事務所費	1,936,751	2,234,005	△297,254	事務所賃貸料、コピー機リース料等
3) 会議費	8,620	1,166	7,454	
4) 旅費交通費	31,190	33,880	△2,690	事務連絡交通費
5) 消耗備品費	0	74,360	△74,360	
6) 減価償却費	75,600	75,600	0	ソフトウェア(学会入会システム)
7) 消耗品費	227,507	265,305	△37,798	
8) 印刷製本費	92,840	0	92,840	
9) 通信運搬費	1,005,946	938,446	67,500	
10) 光熱水料費	118,823	102,872	15,951	事務所光熱水費
11) 支払手数料	191,270	196,890	△5,620	各種振込手数料
12) 退職給付引当金繰入	0	228,900	△228,900	
13) 慶弔費	103,000	0	103,000	元理事長橋本泰子先生死去に伴うお花代等
14) 雑費	600	11,000	△10,400	
<b>資金支出 計</b>	<b>35,300,782</b>	<b>42,861,975</b>	<b>△7,561,193</b>	
<b>当期収支差額</b>	<b>△98,560</b>	<b>△4,265,618</b>	<b>△4,167,058</b>	
<b>正味財産増減</b>				
正味財産増減額	△98,560	△4,265,618	△4,167,058	
前期繰越正味財産額	38,742,114	43,007,732	△4,265,618	
正味財産期末残高	38,643,554	38,742,114	△98,560	

## 6. 認定ケアマネジャーの会 正味財産増減計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	令和4年度決算額	令和3年度決算額	増△減額	備 考
<b>資金収入の部</b>				
1 会費収入	2,014,000	1,990,000	24,000	認定会員 1,007名
2 研修収入	3,876,000	5,332,247	△1,456,247	①全体研修会、②認定ケアマネジャー試験準備講座、 ③スーパーバイザー養成講座(スタンダード・ミドル) ④学会発表支援塾、⑤実務研修受入れのための指導者 研修、⑥ケアマネジメント基礎講座(7研修)
3 一般会計繰入金	100,000	100,000	0	
4 雑収入	0	4,800	△4,800	
<b>資金収入 計</b>	<b>5,990,000</b>	<b>7,427,047</b>	<b>△1,437,047</b>	
<b>資金支出の部</b>				
<b>1 事業費</b>	<b>6,248,379</b>	<b>6,131,042</b>	<b>117,337</b>	
1) 全体研修会	377,577	690,154	△312,577	第21回研究大会(川崎)に併せて開催
2) 認定ケアマネジャー試験準備講座	259,588	253,452	6,136	試験準備講座を2回開催
3) スタンダードコースSV養成講座	1,072,008	414,832	657,176	スタンダードコース(step1～step3)
4) ミドルコースSV養成講座	1,032,270	1,354,364	△322,094	ミドルコースstep1～step3)、逐語スポット研修
5) 学会発表支援塾	1,145,090	1,141,346	3,744	支援塾入門、支援塾実践1～3、準備講座
6) 実務研修指導者研修	147,178	109,334	37,844	
7) ケアマネジメント基礎講座	322,191	0	322,191	動画配信を20回
8) 管理者セミナー	0	722,022	△722,022	
9) 調査研究事業	1,183,520	555,878	627,642	調査研究部会を9回開催
10) 理事会等開催費	401,954	591,834	△189,880	総会及び理事会を4回開催
11) 研修部会開催費	273,045	203,426	69,619	研修部会を6回開催
12) 通信運搬費	33,958	94,400	△60,442	
<b>2 事務費</b>	<b>538,855</b>	<b>617,107</b>	<b>△78,252</b>	
1) 広報費	190,703	203,280	△12,577	
2) 減価償却費	99,000	99,001	△1	
3) 消耗備品費	217,417	264,630	△47,213	研修機材購入費
4) 消耗品費	0	20,771	△20,771	
5) 支払手数料	31,735	29,425	2,310	
<b>3 事務委託費</b>	<b>542,000</b>	<b>820,000</b>	<b>△278,000</b>	
事務委託費	542,000	820,000	△278,000	人件費、光熱費、通信費、事務所費等
<b>資金支出 計</b>	<b>7,329,234</b>	<b>7,568,149</b>	<b>△238,915</b>	
<b>当期収支差額</b>	<b>△1,339,234</b>	<b>△141,102</b>	<b>△1,480,336</b>	
<b>正味財産増減</b>				
正味財産増減額	△1,339,234	△141,102	△1,480,336	
前期繰越正味財産額	2,948,369	3,089,471	△141,102	
正味財産期末残高	1,609,135	2,948,369	△1,339,234	

## 7.令和4年度財産目録

(令和5年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
現金預金			
学会 現金手許有高	140,785		
認定 現金手許有高	105,752		
普通預金みずほ銀行四谷支店(学会)	4,704,833		
普通預金みずほ銀行四谷支店(学会会費)	12,983,832		
振替口座ゆうちょ銀行(学会会費)	252,721		
振替口座ゆうちょ銀行(学会認定審査)	975,633		
振替口座ゆうちょ銀行(学会研修)	57,710		
普通預金三井住友銀行麴町支店(学会)	5,000,079		
普通預金三菱東京UFJ四谷支店(学会)	5,009,499		
振替口座ゆうちょ銀行(認定口)	1,274,600		
流動資産 計		30,505,444	
2 固定資産			
(1) 経営安定資金			
定期預金三井住友銀行麴町支店(学会)	10,092,003		
退職給付引当資産(三菱東京UFJ四谷支店)	2,319,020		
(2) その他の固定資産			
敷金	660,000		
ソフトウェア	364,800		
固定資産 計		13,435,823	
資産 合計			43,941,267
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金(学会・社会保険料等)	885,333		
未払金(認定・ZOOM、LINE使用料)	35,217		
前受金(学会・年会費)	16,000		
預り金(学会・社会保険料、所得税等)	433,008		
流動負債 計		1,369,558	
2 固定負債			
退職給付引当金	2,319,020		
固定負債 計		2,319,020	
負債 合計			3,688,578
<b>III 正味財産の部</b>			
正味財産			40,252,689

## 8 監査報告書

一般社団法人日本ケアマネジメント学会  
理事長 白澤政和 殿

私たち監事は、定款第28条の規定に基づき、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業（認定ケアマネジャーの会を含む）における業務及び財産について監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び職員からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な計算書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、計算書類等について検討いたしました。

### 2 監査の意見

#### (1) 事業報告の監査結果

事業報告は、法令、定款、諸規定に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

#### (2) 計算書類の監査の結果

計算書類は、法人の財産、正味財産の増減の状況を適正に示しているものと認めます。

令和5年5月12日

監事 杉崎文男



監事 佐藤美穂子



監事 関田康慶



## (第2号議案)

### 令和5年度事業計画及び収支予算について

#### 日本ケアマネジメント学会事業計画

(運営の基本方針)

- 日本ケアマネジメント学会は、ケアマネジメントに関する学際的研究の推進及びケアマネジメント技術の教育、社会啓発活動等を図り、質の高いケアマネジメントの実現を目的に、2001(平成13)年7月に設立され、2021(令和3)年には学会創立20年を迎えた。
- 学会の活動をより公共性の高いものとし、学術研究と実践の水準を高めて社会的認知度の更なる向上を図るとともに、関係分野や関係領域との研究及び実践活動を通じ、ケアマネジメントの理論と実践の研究を推進する。
- 学会会員は3千人まで大きくなったが、会員の多くは実務者が占めるという特徴がある。学会の使命である学問としてケアマネジメントを確立するためには、教育職、研究職等の会員確保は急務であり、このため、学会誌「ケアマネジメント学」の投稿のあり方の見直しや研究助成制度の周知等、魅力ある学会であることをアピールすることにより、研究・教育者の学会への参加を促進する。
- 会員への情報提供について、会員サービスの観点から必要な情報が適時適切に提供できる仕組みを構築する。

#### 1 第22回研究大会(横浜市)の開催

日本ケアマネジメント学会第22回研究大会を、次により開催する。

○開催期間

令和5年6月17日(土)～18日(日)

○メインテーマ:「共生社会におけるケアマネジメント:超高齢社会への新たな展開」

大会長:小澤 温((筑波大学大学院人間総合科学学術院)

副大会長:野村豊子(日本福祉大学)

実行委員長:永野叙子(筑波大学)

実行委員:石山麗子(国際医療福祉大学大学院) プログラム・助言

菊本圭一(社会福法人 けやきの郷) //

石田泰子(社会福祉法人 台東区社会福祉事業団) プログラム等運営担当

小蒲京子(総合リハビリ訪問看護ステーション) //

関 剛規(国立障害者リハビリテーションセンター学院) //

中澤若菜(神奈川リハビリテーション病院) //

望月太敦(杉並区重症心身障害児通所施設わかば) ”  
山本智美(社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団) プログラム  
等運営担当

渡邊晴美(神奈川県厚木保健福祉事務所) ”

協力委員(実務・会場担当)

佐久間 桃子(武蔵野大学)

井上飛鳥(筑波大学)

吾妻正徳(エンパワメント研究会)

各務通子( ” )

菊池広美( ” )

藤倉藤江( ” )

宮岸雅彦( ” )

宮崎未来( ” )

米森有子( ” )

査読委員

福富昌城(花園大学)

畑 亮輔(北星学園大学)

神部智司(大阪大谷大学)

増田和高(武庫川女子大学)

○ 研究大会プログラム

(6月17日(土))

<第1会場>

- ・シンポジウム :「介護支援専門員と相談支援専門員との連携」
- ・定時社員総会/理事会
- ・特別講演 「超高齢社会を支える地域包括ケアシステムの進化」(田中滋先生)
- ・特別講演 「タイトル未定」(厚生労働省認知症施策・地域介護推進課長)
- ・理事長講演「ケアマネジメントの本質：生活支援のあり方」(白澤政和先生)
- ・ワークショップ 自治体の取り組み「国立市・世田谷区」
- ・ワークショップ 新宿区多職種連携チーム～在宅医療療養体制の整備
- ・一般演題 口頭発表

<第2会場>

- ・教育講演1「ヤングケアラーについて」(朝日華子先生)
- ・シンポジウム 「ひきこもり支援とケアマネジメント：家族システムからケアマネジメントを考える」

- ・シンポジウム 「気になる子どもと家族のケアマネジメント：児童虐待・発達障害・DV」
- ・シンポジウム 「医療的ケア児者を含んだ重症心身障害児者・家庭に関わるケアマネジメント」

(6月18日(日))

<第1会場>

- ・教育講演2「適切なケアマネジメント手法とは：起こりと基本的な考え方」  
(石山麗子先生)
- ・ワークショップ「介護者支援とケアマネジメント」
- ・公開講座「在宅生活を安心して過ごすための医療・福祉・介護の連携」

<第2会場>

- ・教育講演3「障害者ケアマネジメント：相談支援専門員とケアマネジメント」  
(菊本圭一先生)
- ・シンポジウム 「孤立死リスクの高いセルフ・ネグレクト高齢者へのケアマネジメント」
- ・シンポジウム 「若年性認知症者支援とケアマネジメント」
- ・一般演題：口頭発表
- ・閉会式

## 2 学会誌「ケアマネジメント学」の発行

学会会員の研究論文等を収録した学会誌「ケアマネジメント学」については、学会創設以来年1回刊行しており、令和5年度は第22号の刊行となる。

なお、本誌は、ケアマネジメントに関する原著論文、実践、事例報告、短報で他誌に未発表のものを掲載している。

今後においては、研究・教育者の学会入会を促進する観点から投稿論文のジャンル(原著論文、実践・事例報告、短報)の見直しを行うとともに、学会誌の魅力を高め、積極的投稿が可能となるよう、学会誌の刊行回数の見直しなどの検討を行うこととする。

(学会誌22号の企画)

B5版 100頁程度 発行部数 3,300部

(原稿の送付先)

「ケアマネジメント学」編集委員会

(株)ワールドプランニング内(新宿区神楽坂4-1-1)

## 3 学会機関誌「ニューズレター」の発行

「ニューズレター」は会員に対して有益な情報を提供するため、年2回(第44・第45号)発行する。

なお、会員への各種情報提供については、「ニュースレター（郵送）」やホームページへの掲載などであるが、郵便物が届かない、あるいはホームページを閲覧していないなどにより必要な情報が十分届いていない可能性がある。

このため、会員への各種情報を適時、適切に提供できるよう、「会員メーリング（アドレスの登録）」の導入について、引き続き検討するとともに、来年度以降、「ニュースレター」の取り扱いについても見直しを行うこととする。

<ニュースレターの企画>

A4版 10 頁程度、発行部数 3,000 部

（主な掲載内容・例）

- ・ 論壇
- ・ 研究大会報告及び案内
- ・ トピックス
- ・ 研修会報告
- ・ 認定ケアマネジャーの会報告
- ・ 理事会等報告
- ・ 会員の声
- ・ 本の紹介 など

## 4 認定ケアマネジャー制度の円滑な運営

### (1) 認定ケアマネジャー資格認定試験の実施

認定ケアマネジャー資格制度はケアマネジャーの資質の向上、専門性及び社会的地位の一層の確立に資することを目的に、日本ケアマネジメント学会が認定する制度として 2003（平成 15）年に創設され、これまで 2,017 名（令和 4 年度まで）の認定ケアマネジャーが誕生している。

なお、認定ケアマネジャー資格試験の合格率がここ数年低調（50%前後）であることから、令和 4 年度においては合格率向上のために、ケアマネジメントプロセス（基本的知識）を習得するための「ケアマネジメント基礎講座」を開催した結果、合格率（70.7%）が向上した。

令和 5 年度においても、認定ケアマネジャー受験準備講座に加え、「ケアマネジメント基礎講座」を開催するとともに、「認定ケアマネジャー資格試験」については、次により実施する。

<資格要件>

- 介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という）として登録され、ケアマネジャーとしての人格及び見識を備えていること。
- ケアマネジャーとして 3 年以上の実務経験を有すること。
- 本学会が施行する資格試験に合格すること。

< 資格試験実施日程（予定） >

- 試験受付 6月1日（木）から7月31日（月）必着
- 書類審査（資格認定実施部会） 8月中旬
- 試験委員合同会議の開催 9月9日（土）
- 受験者への試験実施通知 9月上旬
- 試験の実施

- ・第1回 10月8（日）、9日（月・祝日）
- ・第2回 11月4日（土）、5日（日）
- ・第3回 11月25日（土）、26日（日）

（注）受験者数によっては、実施回数の変更があり得る。

（試験会場）

全国家電会館（文京区湯島3 - 6 - 1）

- 試験結果(合否)通知 5年12月
- 合格者の認定資格登録 令和6年3月

（2）認定ケアマネジャー資格の更新

認定ケアマネジャー資格の有効期間は5年であり、「認定ケアマネジャー資格更新細則」に基づき資格の更新を行う。

なお、令和5年度の更新対象者は、平成20年度、平成25年度及び平成30年度の資格取得者が対象となり、更新要件には研究大会への参加（5年間に最低1回）実績及び研修実績点数30点以上が必要。

（資格更新手続き）

- ・更新対象者への案内 5年4月
- ・資格更新の申請（受付） 5年8月1日（火）～9月29日（金）
- ・書類審査 5年10月～11月
- ・理事会の承認 5年12月（予定）
- ・更新審査料及び登録認定料の納入 6年2月末まで
- ・更新登録及び認定証の交付 6年3月末

（3）認定ケアマネジャーの会の事業活動の支援

学会の内部組織である「認定ケアマネジャーの会」の事業活動の円滑な実施のため、同会事業に対して支援を行う。

（注）詳細は認定ケアマネジャーの会事業計画を参照

## 5 地区別シンポジウムの開催

学会の活動を多くの人々の理解を得るとともに、関係団体等との連携、交流促進を図るため、ケアマネジメントに関する講演、シンポジウム等を内容とする「地区別シンポジウム」を開催する。

本年度は、3か所で開催予定であり、開催県、開催日時、内容等は調整中である。

## 6 研修事業の実施

研修委員会の企画セミナーとして、「ケアマネジメントにおける意思決定支援」～多様な人と場を通じて～をテーマに、学会主催の「ケアマネジメントスキルアップ研修」を次により開催する。

日 時 令和5年10月14日(土)

10時00分～16時10分まで

場 所 会場及びオンライン(ハイブリッド)開催

(東京会場)大手町ファーストスクエアカンファレンス

千代田区大手町1丁目5-1

定 員 500名(会場150名、オンライン350名)

○参加費(会場・オンラインとも)

会員3,000円、非会員5,000円、一般学生無料(オンラインのみ)

申込み受付等はサンケイ会館に委託

### <プログラム>

テーマ:「ケアマネジメントにおける意思決定支援」～多様な人と場を通じて～

<午前>

- ・基調講演 ケアマネジメントにおける意思決定支援(仮題)

白澤政和先生(日本ケアマネジメント学会理事長)

- ・ミニレクチャー(厚生労働省「意思決定支援のために」をもとに)

水島俊彦 様

(一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク副代表・弁護士)

<午後>

- ・シンポジウム

コーディネーター

相馬大祐 様(長野大学社会福祉学部准教授)

シンポジスト

認知症関係 志寒浩二様(NPO ミニケアホーム きみさんち管理者)

訪問看護関係 中島朋子様(東久留米白十字訪問看護ステーション所長)

施設関係 山内賢治様(社会福祉法人神戸福生会 業務執行理事)

ケアマネジャーの立場から 西澤文恵様（台東区社会福祉事業団）  
弁護士としての立場から

水島俊彦様（一般社団法人日本意思決定支援ネットワーク副代表・弁  
護士）

- 意見交換、まとめ
- 閉会

## 7 広報活動の充実

会員に対する有益な情報を迅速かつ適切に提供できる体制を確立するため、会員メーリングの運用を引き続き検討する。

また、学会の活動が多くの関係者に理解されるようホームページによる広報の充実を図ることとする。

## 8 地域の研修会等への協力

都道府県、市町村単位で開催される研修会、研究会及び事例発表会等に対して、講師の斡旋等の支援を行う。

## 9 研究活動の推進

### ○ 社会福祉振興関係調査研究事業の実施（助成金協議）

社会福祉・振興試験センターの調査研究事業助成金を受け、「ケアマネジメントの質向上」をテーマに、若手会員（特に研究・教育者）の調査研究に対して助成を行う。

なお、調査研究事業の募集等については、次により行うこととする。

（事業内容）

研究テーマ	ケアマネジメントの質向上に関する研究
応募〆切り	令和5年5月末
応募の方法	学会ホームページで募集
事業の採択	学会研究活動促進委員会において審査し、3、4件程度を採択
助成額	申請1件当たり40万円以内
研究期間	令和5年6月から令和6年3月末まで

（注）研究成果については、報告書の提出とともに、学会誌「ケアマネジメント学」への投稿や学会研究大会での発表を考慮。

## 10 定時社員総会の開催

第22回研究大会に併せて、定款第18条第2項の規定に基づく「定時社員総会」を次により開催する。

日時 令和5年6月17日（土）12時00分から12時45分

場 所 パシフィコ横浜ノース 第3会場  
(横浜市西区みなとみらい1-1-2)

主な議題

- ・令和4年度事業報告及び収支決算
- ・令和5年度事業計画及び収支予算
- ・その他

(注) 社員総会終了後、引き続き新理事による第2回理事会を開催予定。

## 1.1 各委員会の活動

学会の組織運営及び事業の推進を図るため、定款第45条の規定に基づき、次の委員会を設置する。

### (1) 総務会

理事長、副理事長及び総務担当理事で構成し、学会運営の全体的調整を図る。

### (2) 渉外委員会

老年学会の各種委員会への参加及び関係友好団体との連絡調整等を担当。

### (3) 将来計画委員会

学会運営の全体的発展を視野に運営のあり方を抜本的に検討し、具体策を明確化。

### (4) 研究活動推進委員会

ケアマネジメントの概念を確立する研究等アカデミックな活動を積極的に推進、会員の研究活動を推進するための対策を抜本的に考究し、多くの会員の参加方法等を具体的に検討。

他団体との共同研究、委託研究

国庫補助による研究事業を含めて全ての研究活動を総括。

### (5) 研修委員会

会員のみならず多くの関係者を対象とする研修会を全国の中核都市等で展開するなど、具体的に研修計画を策定して実施。

### (6) 広報委員会

会員のみならず多くの関係者やケアマネジメントに関心を持つ人に対し、積極的な広報活動を実施。委員会の主たる業務は「ニューズレター」の発行。

### (7) 学会誌編集委員会

学会誌「ケアマネジメント学」の一層の充実を図るため、投稿者の増加や論文、実践報告などの充実及び査読のあり方の検討を行うとともに、発行回数を年2回にするための可能性を探る。

### (8) 資格認定委員会

認定試験における実力の適正な評価のため、認定方法等について更に検討を行い、学会の認定ケアマネジャー制度の一層の充実を図る。

(9) 資格認定実施部会

認定ケアマネジャーの一層の実力向上と社会的地位確立のための主体的活動等を支援。

認定ケアマネジャーの社会的貢献推進策の検討。

認定ケアマネジャーの会を積極的に支援して、この会の発展に協力。

## Ⅱ 認定ケアマネジャーの会事業計画

### <基本方針>

1. 主任介護支援専門員の資格要件の一つである認定ケアマネジャーに期待される役割はますます大きい。認定ケアマネジャーの資質向上を図るためにキャリアラダーに沿った研修を進め、人材育成に取り組む。
2. ケアマネジメントに関する調査研究および広く認定ケアマネジャーの声を反映した研修事業を推進するとともに関係機関への提言活動を行い、ケアマネジメントの発展に寄与する。
3. 各地域の認定ケアマネジャーの会の支援を行い会員同士の交流を促進するとともに、会員数の少ない地域への普及活動などを行い、会員の増加を目指す。

### <重点項目>

1. 認定ケアマネジャーに求められる社会的役割の確立
  - ①認定ケアマネジャーに求められる社会的役割から、学会本体からの指導・助言を受け、キャリアラダーをすすめるとともに評価方法を確立していく。
  - ②令和4年度に新設した「ケアマネジメント基礎講座」を継続し、介護支援専門員の基礎教育の充実を図り、人材育成の基盤整備をすすめる。
2. ケアマネジメントや制度に関する調査研究
  - ①会員等へのアンケート調査等から見えてきた課題を中心に、ケアマネジメントや制度政策に関する調査研究を行い、関係機関への提言活動につなげていく。
  - ②地域共生社会の実現に寄与するケアマネジメントの価値など新たな視点での調査研究を進め、ケアマネジメントの本質の理解や理念の浸透が図れるよう活動する。
3. 認定ケアマネジャーの普及と地域活動の促進  
学会員の増加を図るとともに、広く認定ケアマネジャーの理解が得られるよう積極的に活動を行い、事業の充実強化を図り組織運営の安定化を図る。また、運営協力員体制を整え、地域での研修会などの運営を円滑に行う。

### 1 認定ケアマネジャーの会総会の開催

認定ケアマネジャーの会総会は、第22回研究大会（横浜）に併せて行う。

- ・日時：令和5年6月16日（金）13：15～13：55
- ・場所：パシフィコ横浜 ノース G416, 417

## 2 研修事業

コロナ禍において大きく変化した研修の在り方から、会員の参加等における利便性に配慮し、参集型のほかオンライン型、ハイブリッド型で企画実施する。

また、多くの方に会の活動の周知とキャリアアップを目指す機会とし、一部研修にて非会員も参加可能とする。

### (1) 全体研修会の開催

第22回日本ケアマネジメント学会研究大会にあわせて開催する。

テーマ：これからのケアマネジャーの人材育成

～ケアマネジャーのワーク・エンゲイジメントの視点から～

- ・日時：令和5年6月16日（金）14：10～16：30
- ・会場：パシフィコ横浜ノース G416・417
- ・講師：畑 亮輔氏（日本ケアマネジメント学会理事・北星学園大学准教授）
- ・定員 140名

### (2) ケアマネジメント基礎講座の開催

質の高いケアマネジメントの実践に向けて、介護支援専門員、相談支援専門員、管理者等人材育成を担当者される方にも役立てていただけるよう、連続講座を開催する。ケアマネジメントプロセスの中で押さえておきたいテーマに絞り、重要なポイントをわかり易く解説する。5月～9月まで同じ内容で8回開催。

- ・日時：

5月	令和5年5月27日（土）	令和5年5月28日（日）	9：00～13：40
6月	令和5年6月10日（土）	令和5年6月11日（日）	9：00～13：40
7月	令和5年7月2日（土）	令和5年7月3日（日）	9：00～13：40
9月	令和5年9月2日（土）	令和5年9月3日（日）	9：00～13：40
- ・場所：オンライン開催
- ・講師：白木裕子氏 茂古沼江里氏 富田洋介氏 永沼明美氏

### (3) 認定ケアマネジャー試験受験準備講座の開催

認定ケアマネジャーの周知及び口頭試験に必要なケアマネジメントの知識と技術について学ぶ。（同じ内容で2回開催）

- ・日時：1回目 令和5年5月20日（土）13：00～17：00  
2回目 令和5年6月24日（土）13：00～17：00
- ・場所：オンライン開催
- ・講師：白澤政和氏 白木裕子氏

(4) スタンダードコース スーパーバイザー養成講座 (STEP 1～STEP 3) の開催

介護支援専門員に対する実践的な支援および指導ができる質の高い人財を育成することを内容とした基礎研修である。事例を中心にケアマネジャーとしての支援の検証から事例を展開できる力を身に付けるため、より多くのケアマネジャーが受講できることを目指す。

今年度は東京にて開催。

- ・ 日 時：STEP 1 令和 5 年 5 月 14 日 (日) 10:30～16:30  
STEP 2 令和 5 年 6 月 3 日 (土) 10:30～16:30  
STEP 3 令和 5 年 7 月 9 日 (日) 10:30～16:30
- ・ 場 所：ハイブリッド開催 ※会場 東京在宅サービス (予定)

(5) ミドルコース スーパーバイザー養成講座 (STEP 1～STEP 4) の開催

スタンダードコース スーパーバイザー養成講座を修了した認定ケアマネジャー (会員) を対象にした研修。地域で実践したスーパービジョンの検証を行い、さらなる知識・技術の向上を目指し、人財育成や地域および社会貢献を行なうことができる力を身につける。

今年度は東京にて開催。

- ・ 日 時：STEP 1 令和 5 年 7 月 8 日 (土) 10:30～16:30  
STEP 2 令和 5 年 9 月 30 日 (土) 10:30～16:30  
逐語スポット研修 令和 5 年 10 月 21 日 (土) 10:30～16:30  
STEP 3 令和 5 年 11 月 18 日 (土) 10:30～16:30  
STEP 4 令和 6 年 1 月 27 日 (土) 10:30～16:30
- ・ 場 所：ハイブリッド開催 ※会場 東京在宅サービス (予定)

(6) 学会発表支援塾

ケアマネジャーが日頃の実践に基づく研究成果等を研究大会等において発表できるよう支援を行う。事例、調査研究の着眼点の指導、抄録作成における倫理的配慮など抄録作成の実際、発表資料の作成ポイントを習得する。

第 23 回日本ケアマネジメント学会研究大会等での発表を目指す。

- ・ 日 時：入門編 令和 5 年 7 月 29 日 (土) 10:30～16:30  
実践編 1 令和 5 年 9 月 10 日 (日) 10:30～16:30  
実践編 2 令和 5 年 11 月 11 日 (土) 10:30～16:30  
実践編 3 令和 5 年 12 月 16 日 (土) 10:30～16:30  
学会発表準備講座 令和 6 年 2 月 10 日 (土) 10:30～16:30
- ・ 場 所：オンライン開催

(7) 実務研修受け入れのための指導者研修

介護支援専門員の研修カリキュラムの改定に伴い、平成 28 年度から実務研修において見学実習が位置づけられた。実習担当となる特定事業所の管理者および主任介護支援専門員を対象に、見学実習において受講生が効果的に学ぶための支援体制を構築することを目指す。

- ・日 時：令和 6 年 1 月 28 日（日）10：30～16：30
- ・場 所：オンライン開催
- ・講 師：白木裕子氏

(8) 地域同行型研修講師人材養成研修の開催

全国各地で自治体や運営事務局と連携しながら地域のケアマネジャーを育成する「地域同行型研修」が実施されてきた。本研修は、OJT を基本として、スーパービジョンを身に付け、実習型研修を実施するアドバイザー（主任介護支援専門員）が適切に指導を行っていくことができる講師を養成する。研修修了者は日本ケアマネジメント学会の人財バンクへの登録を行う。

令和 5 年度は、現場の取り組み等の実情にあわせて研修内容等の検討を行い、令和 6 年度の開催を目指す。

(9) 令和 6 年度の介護保険改正と介護報酬改定についてのセミナー

平成 12 年にスタートした介護保険制度は、3 年ごとに改正が行われてきた。令和 6 年度は介護、医療、障害報酬のトリプル改定から医療・福祉にとっても大きな改正となることが予測される。本研修では、介護支援専門員を取り巻く厳しい環境と様々な課題への取り組みを踏まえ、介護保険改正と介護報酬改定のポイントをわかりやすく講義する。

- ・日 時：令和 6 年 3 月 9 日（土）10：30～16：30
- ・場 所：オンライン開催
- ・講 師：白澤政和氏 白木裕子氏

### 3 調査研究事業

(1) ケアマネジメント実践における基礎的調査研究

ケアマネジメントプロセスに関する実態等の調査研究を行う。

(2) ケアマネジメント実践に関わる制度政策に関する調査研究

制度政策のあり方など、会員の意識調査などを通じて適宜提言などを行う。

#### 4 広報活動の充実

学会ホームページ内の「認定ケアマネジャーの会 会員専用サイト」を活用し、会員への有益な情報発信や全国各地の交流・活動促進への利便性を図る。

#### 5 認定ケアマネジャーの活動の場の拡充

本会として、認定ケアマネジャーの活動の場を拡充するため、研究大会等の大会運営に協力する。

ア 第22回研究大会（令和5年6月17日～18日）への協力

イ 各地域開催研究大会・シンポジウム等に対する協力

#### 6 日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営

学会および認定ケアマネジャーの会に対して、スーパービジョン研修などの講師等派遣の依頼があった場合に、その要請に応えることとする。

#### 7 その他の活動

##### (1) 地域交流会の支援

本会会員の地域でのネットワークづくりを目的とした交流会の開催支援を行う。

##### (2) 書籍発行の検討

ケアマネジメント実践に関する書籍の発行を引き続き行う。

##### (3) 日本ケアマネジメント学会の運営への協力

本会の役員は、学会の理事、代議員及び委員会の委員として学会運営に協力する。

ア. 日本ケアマネジメント学会理事

イ. 日本ケアマネジメント学会代議員

ウ. 日本ケアマネジメント学会の各委員会に参加

- ・ 研究活動推進委員会委員
- ・ 研修委員会委員
- ・ 資格認定委員会委員
- ・ 資格認定実施部会委員
- ・ 広報委員会委員

エ. 認定ケアマネジャー制度規則に基づく試験委員の委嘱

##### (4) 理事会等の開催

理事会は概ね3回開催する。また、研修部会、調査研究部会を適時開催する。

Ⅲ 日本ケアマネジメント学会収支予算

1 一般会計収支予算

(単位:円)

	5年度予算額	4年度決算見込	増△減額	摘 要
〔資金収入の部〕				
1 会費収入	23,845,000	23,530,837	314,163	見込(正会員2,900名、学生会員50名、賛助会員3団体)
2 認定試験審査料等収入	10,200,000	8,359,000	1,841,000	受験者見込200名(4年度受験者164名)
3 認定資格更新等収入	1,520,000	1,192,000	328,000	認定ケアマネジャー資格更新(更新対象者269名) (平成15、20、25、30年度資格取得者が更新対象)
4 学会主催研修収入	1,500,000	766,316	733,684	スキルアップ研修参加費(募集定員500名)
5 社会福祉振興調査助成金収入	700,000	700,000	0	社会福祉振興・試験センター助成金
6 事務委託収入	542,000	542,000	0	認定ケアマネジャーの会事務委託費
7 雑収	100,000	112,069	△12,069	抄録集、預金利息等
資金収入合計	38,407,000	35,202,222	3,204,778	(令和4年度予算額 37,927,000円)
〔資金支出の部〕				
1 事業費	18,750,000	16,924,756	1,825,244	(令和4年度予算額 17,700,000円)
1) 研究大会等助成費	2,100,000	2,039,399	60,601	第23回研究大会助成、老年学会分担金 認定ケアマネジャーの会支援費等
2) 理事会等運営費	500,000	495,178	4,822	理事会、総会開催費等
3) 学会誌発行費	2,500,000	2,307,853	192,147	「ケアマネジメント学」21号刊行
4) 機関紙「ニューズレター」発行費	1,500,000	1,208,177	291,823	ニューズレターNO42 /NO43号発行
5) 認定ケアマネジャー試験費	6,500,000	4,889,518	1,610,482	認定資格試験3回実施(委員謝金・旅費、会場費等)
6) 認定資格更新等費	150,000	66,380	83,620	登録認定証作成費等(更新対象269名)
7) 地区別シンポジウム開催費	900,000	726,685	173,315	地区別シンポジウム3カ所で開催予定
8) 学会主催研修費	1,500,000	1,933,338	△433,338	講師謝金・旅費、会場費、委託費等
9) 社会福祉振興調査研究費	1,200,000	1,193,000	7,000	研究助成3件(1件当たり40万円上限)
10) 広報費	100,000	0	100,000	
11) 旅費交通費	500,000	189,928	310,072	
12) 諸謝金	500,000	507,370	△7,370	
13) 通信運搬費	700,000	440,274	259,726	郵送料等
14) 印刷製本費	100,000	0	100,000	
15) 代議員・理事選挙	0	927,656	△927,656	代議員、理事選挙(システム費、通信運搬費等)
2 事務費	19,522,600	18,376,026	1,146,574	(令和4年度予算額 20,132,500円)
1) 事務人件費	14,800,000	14,583,879	216,121	
2) 事務所費	2,200,000	1,936,751	263,249	
3) 会議費	100,000	8,620	91,380	
4) 旅費交通費	100,000	31,190	68,810	
5) 消耗備品費	200,000	0	200,000	
6) 消耗品費	300,000	227,507	72,493	
7) 印刷製本費	200,000	92,840	107,160	
8) 通信運搬費	1,000,000	1,005,946	△5,946	
9) 光熱水費	120,000	118,823	1,177	
10) 支払手数料	200,000	191,270	8,730	
11) 減価償却費	75,600	75,600	0	
12) 退職給付引当金繰入	227,000	0	227,000	
13) 慶弔費	0	103,000	△103,000	
14) 雑費	0	600	△600	
資金支出 合計	38,272,600	35,300,782	2,971,818	(令和4年度予算額 37,832,500円)
当期収支差額	134,400	△98,560	232,960	

2 認定ケアマネジャーの会収支予算

(単位:円)

	5年度予算額	4年度決算見込	増△減額	摘 要
[資金収入の部]				
1 会費収入	2,200,000	2,014,000	186,000	会員1,100名(見込)
2 研修会収入	6,224,000	3,876,000	2,348,000	1. 全体研修会 360千円 120名 @3,000円 2. ケアマネジメント基礎講座 600千円 200名 @3,000円 3. 認定ケアマネジャー試験準備講座 600千円 100名 @3,000円 2回 4. 学会発表支援塾 1,974千円 5. スーパーバイザー養成講座 1,260千円 6. スーパーバイザーミドル研修 830千円 7. 実務研修受入れのための指導者研修 200千円 8. 地域同行型研修講師養成研修 100千円 9. 令和6年度介護保険制度改正セミナー 300千円
3 一般会計繰入金	100,000	100,000	0	
4 雑収入	10,000	0	10,000	
資金収入合計	8,534,000	5,990,000	2,544,000	(令和4年度予算額 7,660千円)
[資金支出の部]				
1 事業費	7,360,000	6,248,379	1,111,621	(令和4年度予算額 6,660千円)
1) 全体研修会	350,000	377,577	△ 27,577	講師謝金、資料印刷費等
2) ケアマネジメント基礎講座	400,000	322,191	77,809	講師謝金・旅費、ZOOM使用料等
3) 認定ケアマネジャー試験準備講座	300,000	259,588	40,412	〃
4) 学会発表支援塾	1,450,000	1,145,090	304,910	講師謝金・旅費、会場費等
5) スーパーバイザー養成講座	1,100,000	1,072,008	27,992	講師謝金・旅費、ZOOM使用料等
6) スーパーバイザーミドル研修	850,000	1,032,270	△ 182,270	〃
7) 実務研修受入れのための指導者研修	360,000	147,178	212,822	〃
8) 地域同行型研修講師養成研修	200,000	0	200,000	講師等謝金
9) 令和6年度介護保険制度改正セミナー	200,000	0	200,000	〃
10) 教育普及費	100,000	0	100,000	
11) 調査研究費	1,000,000	1,183,520	△ 183,520	アンケート集計・分析、通信運搬費、旅費等
12) 理事会等開催費	700,000	609,934	90,066	旅費、活動費等
13) 総会開催費	150,000	65,065	84,935	資料作成費等
14) 通信運搬費	200,000	33,958	166,042	Wi-Fi使用料等
2 事務費	539,000	538,855	145	(令和4年度予算額 339千円)
1) 広報費	150,000	190,703	5,277	
2) 減価償却費	99,000	99,000	0	ソフトウェア減価償却
3) 消耗備品費	200,000	217,417	△ 17,417	
4) 消耗品費	50,000	0	50,000	
5) 支払手数料	30,000	31,735	1,125	
6) 雑費	10,000	0	10,000	
3 事務委託費	542,000	542,000	0	(令和4年度予算額 542千円)
資金支出合計	8,441,000	7,329,234	1,111,766	
当期収支差額	93,000	△ 1,339,234	1,432,234	

### (第3号議案)

#### 理事及び監事の選任について

- 理事(20名) ※アイウエオ順
- (再任 選挙による)
- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 石山麗子  | 国際医療福祉大学大学院教授            |
| 奥田龍人  | NPO 法人シーズネット理事長          |
| 小澤温   | 筑波大学大学院人間総合研究科教授         |
| 落久保裕之 | 落久保外科循環器科クリニック院長         |
| 白木裕子  | (株)フジケア取締役社長             |
| 白澤政和  | 国際医療福祉大学大学院教授            |
| 高砂裕子  | 一般社団法人南区医師会居宅介護支援センター管理者 |
| 野村豊子  | 日本福祉大学大学院客員教授            |
| 服部万里子 | NPO 法人渋谷介護サポートセンター事務局長   |
| 福富昌城  | 花園大学社会福祉学部社会福祉学科教授       |
- (再任 推薦による)
- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 相田里香  | 介護サービス青い鳥管理者             |
| 遠藤英俊  | 聖路加国際大学教授                |
| 奥田亜由子 | 日本福祉大学社会福祉学部非常勤講師        |
| 奥西栄介  | 福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科教授     |
| 柴山志穂美 | 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授     |
| 田中滋   | 埼玉県立大学理事長、慶應義塾大学名誉教授     |
| 永沼明美  | (株)ハビタット光が丘訪問看護ステーション管理者 |
| 畑亮輔   | 北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科准教授    |
- (新任 推薦による)
- |      |                       |
|------|-----------------------|
| 内田陽子 | 群馬大学大学院教授             |
| 矢野明宏 | 東京通信大学人間福祉学部人間福祉学科准教授 |
- (注) 理事の任期：令和5年6月17日～令和7年社員総会終結日
- (退任理事)
- |       |                         |
|-------|-------------------------|
| 神谷良子  | NPO 法人神戸ライフ・ケア協会理事長     |
| 高木はるみ | 社会福祉法人京都福祉サービス協会ケアマネジャー |

○ 監 事 (3名)

(再任 推薦による) ※アイウエオ順

佐 藤 美穂子	公益財団法人日本訪問看護財団常務理事
杉 崎 文 男	関東シニアライフアドバイザー協会監事
関 田 康 慶	関田研究室、東北大学名誉教授

(参考資料)

## 1 一般社団法人日本ケアマネジメント学会 定款

### 第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本ケアマネジメント学会（英名：Japan Society of Care Management）と称し、略称を JSCM とする。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を 東京都新宿区 に置く。

(目的)

第3条 この法人は、ケアマネジメントに関する学際的な研究の推進及び研究者相互の連絡と協力の促進、内外の学会との連携、ケアマネジメントの技術の教育、社会啓発活動等を図り、質の高いケアマネジメントを実現し、援助を必要とする者及びその家族等の生活の質を高め、もって豊かな地域社会の創造に資するとともに、高齢者・障害者等に関する学問の進歩発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学術集会、学術講演会等の開催
- (2) 学会誌、広報誌、その他刊行物の発行
- (3) 研究及び調査活動の推進
- (4) 認定ケアマネジャーの資格認定
- (5) 認定ケアマネジャー活動の推進
- (6) 関連学会との連携及び協力
- (7) 国際的な研究協力の推進
- (8) 啓発普及活動
- (9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業

(公告方法)

第5条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

### 第2章 会 員

(法人構成等)

第6条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同するケアマネジメントに関する研究又は業務を行う個人
- (2) 学生会員 この法人の目的に賛同する大学院に在籍する学生
- (3) 賛助会員 この法人の目的に賛同し事業に協力する個人または団体
- (4) 名誉会員 この法人又はケアマネジメントの発展に特に貢献のあった個人で、理事会で推薦され社員総会で承認された者

2 この法人の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）に規定する社員は、代議員及び役員とする。

(入会)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、本人の承諾をもって名誉会員となる。

(入会金及び会費)

第8条 正会員及び学生会員は、この法人の事業活動の費用に充てるため、社員総会で別に定める会費等の規則に基づき、入会金及び会費を納入しなければならない。

- 2 賛助会員は、会費等の規則に基づき賛助会費を納入しなければならない。
- 3 名誉会員は、会費の納入を要しない。

(退会)

第9条 会員は、所定の退会届を提出することにより、任意に退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の議決によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
  - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 2 前項の規定により会員を除名したときは、当該会員に対し、除名した旨を通知しなければならない。

(資格喪失)

第11条 会員は、次の事由により、その資格を喪失する。

- (1) 第8条の納入義務を3年以上履行しなかったとき。
  - (2) 退会したとき。
  - (3) 死亡若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。
  - (4) 除名されたとき。
- 2 資格を喪失した会員が、一般法人法上の社員である場合は、同時に社員の資格も喪失する。
- 3 会員が第1項の規定によりその資格を喪失したときは、この法人の会員としての権利を失い義務を免れる。ただし、未履行の義務はこれを免れることができない。
- 4 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費その他の拠出金は、これを返還しない。

### 第3章 代議員

(代議員の定数)

第12条 この法人に、50名以上100名以内の代議員を置く。

(代議員の選任)

第13条 代議員は、正会員の中から、別に定める選挙の規則に基づき選出する。

- 2 代議員は、役員を兼ねることができない。
- 3 代議員の欠員により、前条の定数の下限に満たない場合は、別に定める選挙の規則に基づき速やかに欠員を補充しなければならない。

(代議員の職務権限)

第14条 代議員は、正会員を代表して社員総会に出席し、審議事項を審議し、決議する。

(代議員の任期)

第15条 代議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。

- 2 補充又は増員により選任された代議員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 代議員の再任は妨げない。
- 4 代議員が辞任又は任期満了により、その総数が第12条の定数の下限に満たなくなったとき

は、後任者が就任するまでその職務を行わなければならない。

#### 第4章 社員総会

##### (構成等)

第16条 社員総会は、社員をもって構成する。

2 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

3 会員は、社員総会に出席して意見を述べることができる。ただし、賛助会員についてはこの限りでない。

##### (権限)

第17条 社員総会は、次の事項について決議する。

(1) 会費等の規則

(2) 代議員選挙の規則及び役員候補者選出の規則

(3) 役員を選任又は解任

(4) 事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) 理事会において社員総会に付議した事項

(8) 会員の除名

(9) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

##### (開催)

第18条 社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

2 定時社員総会は毎事業年度終了後速やかに開催し、臨時社員総会は必要ある場合に開催する。

##### (招集)

第19条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総社員の議決権の5分の1以上の議決権を有する社員は、理事長に対し、会議の目的事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

##### (議長)

第20条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した社員の中から議長を選出する。

##### (議決)

第21条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の過半数が出席し、出席した社員の過半数をもって行う。

##### (書面表決等)

第22条 社員総会に出席することができない社員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の社員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前条の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。

##### (会員への公示)

第23条 社員総会の議事の要領及び決議した事項は、全会員に公示する。

##### (議事録)

第24条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には、議長及び社員総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又

は署名する。

## 第5章 役員

(役員を設置)

第25条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上20名以内
- (2) 監事 1名以上4名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とし、3名以内の副理事長を置くことができる。
- 3 前項の理事長をもって、一般法人法上の代表理事とする。

(役員を選任等)

第26条 理事及び監事は、別に定める役員候補者選出の規則に基づき社員総会において選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事会において選定する。
- 3 理事のうち理事いずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族（その他法令で定める特別の関係にある者を含む。）である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務権限)

第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を統括する。
- 3 理事長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の業務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。

- 2 監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第29条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

- 2 辞任に伴う補充又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 理事又は監事は、第25条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第30条 理事及び監事は、社員総会の議決によって解任することができる。

(報酬等)

第31条 代議員及び役員は、無報酬とする。

- 2 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第6章 理事会

(構成)

第32条 この法人に、理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 33 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職
- (4) その他法令又は定款に定める事項

(開催)

第 34 条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長に事故等による支障があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ開会することはできない。

(議長)

第 35 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故等による支障があるときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第 36 条 理事会の決議は、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 96 条に定める理事会決議の省略の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 37 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印又は署名する。

## 第 7 章 資産及び会計

(事業年度)

第 38 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 39 条 この法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受け執行するものとする。

- 2 前項の事業計画及び収支予算は、定時社員総会において改めて審議し決議する。審議の結果、見直すべき項目が生じたときは、定時社員総会の決議により変更又は修正する。

(事業報告及び決算)

第 40 条 この法人の事業報告及び収支決算については、毎事業年度終了後、理事長が事業報告及び計算書類並びにこれらの付属明細書（以下計算書類等という。）を作成し、監事の監査を受け、理事会で決議のうえ、定時社員総会において承認を得るものとする。

- 2 前項の定時社員総会の終結後、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）を公告するものとする。

(剰余金)

第 41 条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 42 条 この定款は、総社員の議決権の 3 分の 2 以上の多数をもって変更することができる。

(解散)

第43条 この法人は、総社員の議決権の3分の2以上の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第44条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の議決を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第9章 委員会

(委員会)

第45条 この法人の事業を推進するため必要あるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 第10章 事務局

(設置等)

第46条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

## 第11章 情報関係

(情報関係)

第47条 正会員は、この法人につき一般法人法が社員に認める情報請求権を社員と同様に行使することができる。

## 第12章 補則

(委任)

第48条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

## 附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の最初の事業年度は、法人成立の日から平成24年3月31日までとする。
- 3 この法人は、任意団体日本ケアマネジメント学会に属する一切の権利義務を承継する。
- 4 この法人の最初の代議員は、次のとおりとし、法人の成立と同時に選任されたものとする。最初の代議員については、第12条及び第13条第1項の規定を適用しない。

最初の代議員	伊藤 光保	内田恵美子	太田 秀樹	岡田 喜篤	岡田 進一
	奥田亜由子	奥西 栄介	香川幸次郎	加瀬 裕子	片山 壽
	金井 一薫	金田 弘子	神谷 良子	神崎 浩之	佐藤 咲恵
	篠田 道子	柴尾 慶次	柴口 里則	柴山志穂美	島村八重子
	清水 洋子	高玉 真光	竹内千枝美	田高 悦子	手島 陸久
	長安つた子	西元 幸雄	野中 博	濱田 和則	林 和美

廣部すみえ 福島 道子 益田雄一郎 松永喜久恵 水 下 明美  
山崎きよ子 山崎 弘子 山田 圭子 吉谷 敬 渡辺 光子  
(以上、現在の評議員全員・アイウエオ順)

5 最初の代議員の任期は、第 15 条第 1 項の規定に拘わらず、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。

6 この法人の設立時役員は、次のとおりとする。

設立時理事 橋本 泰子 白澤 政和 竹内 孝仁 佐藤美穂子 服部万里子  
石渡 和実 遠藤 英俊 奥田 龍人 落久保裕之 亀井 智子  
佐々木栄子 白木 裕子 関田 康慶 高砂 裕子 田中 滋  
野中 猛 橋本 正明 福富 昌城 堀尾 慎彌 前沢 政次  
(以上、現在の理事全員・理事長、副理事長、総務担当理事以外はアイウエオ順)

設立時監事 多田 哲夫 村尾 俊明  
(以上、現在の監事 2 名・アイウエオ順)

7 この法人の設立時理事長は、橋本泰子とする

8 この法人の設立時社員の住所及び氏名は、次のとおりとする。

設立時社員 住 所 横浜市青葉区藤が丘二丁目 1 番地 3  
ソルジェガーデン 909 号  
氏 名 橋本泰子

同 住 所 三重県名張市桔梗が丘 1 番町 2 街区 16 番地  
氏 名 白澤政和

同 住 所 東京都文京区小日向 2 丁目 24 番 8-301 号  
氏 名 竹内孝仁

同 住 所 川崎市高津区久本 3 丁目 6 番 4-606 号  
氏 名 佐藤美穂子

## 2 認定ケアマネジャー制度規則

### 第1章 総則

(目的)

第1条 この制度は、高齢者等への社会的支援において中心的な役割を担うケアマネジャーの資質の向上を図り、ケアマネジメントの一層の充実を通じて利用者の生活の質の向上と住民の福祉に貢献し、併せてケアマネジャーの専門性と社会的地位の一層の確立に資することを目的とする。

(学会の必要な業務・活動)

第2条 日本ケアマネジメント学会（以下「本学会」という。）は、前条の目的を達成するため本学会認定ケアマネジャーの認定を含む必要な業務及び活動を行う。

(学会の認定ケアマネジャー活動の支援)

第3条 本学会は認定ケアマネジャーの広告、研修会講師の推薦等、認定ケアマネジャーの社会的地位及びその活動の支援等を積極的に行う。

### 第2章 認定ケアマネジャーの資格

(資格要件)

第4条 認定ケアマネジャーになるためには、次の各号の全てを満たさなければならない。

- (1) 介護保険法の定める介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という。）として登録されており、ケアマネジャーとしての人格及び見識を備えていること。
- (2) 資格試験申請時において、ケアマネジャーとして3年以上の実務経験を有すること。
- (3) 本学会の施行する資格試験に合格すること。なお、資格試験の実施については、認定ケアマネジャー資格認定要領の定めるところによる。

### 第3章 資格認定

(資格認定委員会)

第5条 本学会に認定ケアマネジャー資格認定委員会（以下「委員会」という。）を設け、認定業務その他必要な業務を行う。

(資格認定委員)

第6条 委員会は、本学会理事会において適任と認められた資格認定委員によって構成される。

(担当理事)

第7条 委員会に理事会より選任された担当理事を1名置き、委員会業務を統括する。

(委員長)

第8条 担当理事は委員長を兼務することができる。

(委員会業務)

第9条 委員会は理事会の定めた委員会内規に基づいて委員会業務を行う。

#### 第4章 資格の有効期間と更新

(資格の更新)

第10条 認定ケアマネジャーは、資格取得後も資質の向上を図り本学会の定める期間ごとに資格を更新しなければならない。

(資格の有効期間)

第11条 認定ケアマネジャーの資格は、本学会の施行する資格試験に合格し認定された翌年度の4月1日より5年間とする。

(資格更新の要件)

第12条 資格更新に必要な要件は、認定ケアマネジャー資格更新細則に定めるところによる。

#### 第5章 資格の喪失

(資格の喪失)

第13条 認定ケアマネジャーは、次の各号のいずれかに該当するときには認定ケアマネジャーの資格を失う。

- (1) ケアマネジャーの資格を喪失したとき。
- (2) 認定ケアマネジャーの資格を自ら辞退したとき。
- (3) 申請書類に虚偽があったとき。
- (4) 資格更新を行わなかったとき。
- (5) 本学会理事会において認定ケアマネジャーとして適格でないと判断されたとき。

#### 第6章 補則

第1条 本制度及びこの規則は、総会の議決を得て平成15年5月30日から施行する。

第2条 本規則の改廃には理事会の発議及び評議員会の承認を経て総会の議決を必要とする。

第3条 本規則第12条(資格更新の要件)挿入の一部改正は、平成17年4月1日から施行する。

第4条 本規則第4条(資格要件)(4)号の廃止及び第13条(資格の喪失)(4)号の廃止の一部改正は、平成19年4月1日から施行する。

第5条 本規則の改廃は、理事会の発議を経て社員総会の決議を必要とする。

第6条 本規則第4条の(3)号及び(4)号の一部改正は、平成24年7月14日から施行

する。

第7条 本規則第4条の3の一部改正は、平成28年6月18日から施行する。

[付則（令和4年6月18日一部改正）]

- 1 本規則第4条の改正規定は令和4年6月18日に施行し、令和4年4月1日から適用する。
- 2 認定ケアマネジャー制度施行細則は廃止する。

### 3 令和5年度 認定ケアマネジャー資格認定要領

#### 1 申請（受験）資格

申請（受験）資格は、次の各号の要件を満たす者としてします。

- (1) 介護保険法第7条第5項に定める介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という）の資格を有する者。
- (2) 資格試験申請時（令和5年8月1日現在）にケアマネジャーとして次の①から⑨のいずれかの事業所の実務経験が通算で3年以上であること。なお、実務経験は専任に限らず兼務、非常勤の勤務期間を含む。  
（実務経験の範囲）
  - ①居宅介護支援
  - ②地域包括支援センターの介護予防支援担当（介護支援専門員の有資格者としての担当経験が必要。以下「介護予防支援」とする）
  - ③小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護（以下「小規模多機能」とする）
  - ④認知症対応型共同生活介護（以下「グループホーム」とする）
  - ⑤特定施設入居者生活介護（地域密着型特定施設入居者生活介護含む）
  - ⑥介護老人福祉施設（地域密着型老人福祉施設入所者生活介護含む）
  - ⑦介護老人保健施設
  - ⑧介護療養型医療施設
  - ⑨介護医療院

#### 2 受験種別

- (1) 受験種別は前記①から⑨のいずれかの事業所のうち、現在勤務している事業所（現在勤務していない場合は退職前の事業所）の種別（担当事例）により受験することになります。  
また、下記3の申請手続（2）の6）に規定する資格認定試験用事例概要3例についても、現在勤務している事業所の種別（担当事例）となります。  
なお、現在勤務している事業所の勤務期間が短く、同事業所の担当事例では足りない場合は、過去の勤務先の事例を加えても差し支えありません。

- (2) 事例等の取扱いについては、所属する（所属していた）事業所の了解を得るとともに、個人情報の保護に留意すること

#### 3 申請手続き

##### (1) 申請受付期間

資格認定試験申請書の受付期間は、令和5年6月1日（木）から7月31日（月）（必着）までとします。

##### (2) 申請に必要な書類

- 1) 日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネジャー資格認定試験個人票
- 2) 【様式1】 認定ケアマネジャー資格認定試験申請書
- 3) 【様式2】 介護支援専門員証（写し）
- 4) 【様式3】 実務経験証明書（3年以上の実務経験の証明）
- 5) 【様式4】 担当事例数及び担当事例一覧（注1）
- 6) 【様式5】 資格認定試験用事例概要3例（前項様式4の担当事例一覧の中から選ぶこと）（注2）
- 7) 【様式6】 前項様式5の事例概要（3例）にかかる「居宅サービス計画書（1）・（2）」又は「施

設サービス計画書（１）・（２）」及びアセスメント票・サービス担当者会議の要点（第４表）も含む（注３）。

（注１）担当事例数は、現在勤務している次の①～⑨のいずれかの種別の担当事例（数）となります。

- ①【様式４－１】居宅介護支援 20事例（受託している介護予防支援事例も可）
- ②【様式４－１】介護予防支援 20事例
- ③【様式４－２】小規模多機能 15事例
- ④【様式４－３】グループホーム 8事例
- ⑤【様式４－４】特定施設入居者生活介護 20事例
- ⑥【様式４－５】介護老人福祉施設 20事例
- ⑦【様式４－５】介護老人保健施設 20事例
- ⑧【様式４－５】介護療養型医療施設 20事例
- ⑨【様式４－５】介護医療院 20事例

（注２）提出する３事例の事例内容は次のとおりです。

① 居宅介護支援【様式５－１】

- i 軽度の事例（要支援～要介護２）

※地域包括支援センターからの委託事例も認めます。

- ii 中重度の事例（要介護３以上）

- iii 認知症の事例（認知症高齢者日常生活自立度判定基準Ⅱa以上）

② 介護予防支援【様式５－２】

- i～iiiとも介護予防支援の事例（但し、iiiは認知症の事例とする。）

※自分が担当している事例とします。委託している事例は認めません。

③小規模多機能【様式５－３】

- i 軽度の事例（要介護２まで）

- ii 中重度の事例（要介護３以上）

- iii 認知症の行動・心理症状（ＢＰＳＤ）を有している事例、看取りの事例、医療ニーズの高い事例のいずれか一つ

④グループホーム・特定施設入居者生活介護【様式５－４】

- i 軽度の事例（要介護２まで）

- ii 中重度の事例（要介護３以上）

- iii 認知症の行動・心理症状（ＢＰＳＤ）を有している事例、看取りの事例、医療ニーズの高い事例のいずれか一つ

⑤介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院 【様式５－５】

- i 退院・退所（在宅復帰など）を目指しているか退院・退所に至った事例又は要介護度が軽減された事例（事例がなければ次のii・iii項でも可）

- ii 認知症の行動・心理症状（ＢＰＳＤ）を有している事例

- iii 看取りケア又は医療ニーズの高い事例

（注３）【様式６－１】「居宅サービス計画書（１）（２）」は、介護予防支援については所属する市町村指定の様式で提出してください。小規模多機能・グループホームについては、事業所

で使用している様式で提出して下さい。

3事例とも当該事例にかかわるアセスメント票（所属事業所で使っている様式）及びサービス担当者会議の要点（第4表）を添付して下さい。

#### 事例提出時の留意事項

【様式5】事例の概要、【様式6-1】「居宅サービス計画書（1）（2）」・【様式6-2】「施設サービス計画書（1）（2）」およびアセスメント票・サービス担当者会議の要点を提出する際には、個人が特定されるような情報については、イニシャルとは異なるアルファベットなどの記号を用いて記入し、事業所名や電話番号等の個人情報については、マスキングを必ず行って下さい。

#### (3) 申請書類（学会ホームページからダウンロードできない方）

試験に関する要項・申請書類を請求する場合は、書類等の送付先住所・氏名を明記した返信用封筒（A4サイズ）に500円の切手を貼付し、学会事務局宛てに送付して下さい。

また、必ず、1-（4）の申請資格①～⑨のうち、受験種別がわかるよう記載して下さい（昼間連絡の取れる電話番号を併せて記して下さい）。

#### (4) 申請書類の提出方法（「認定ケアマネジャー資格認定試験書類記載マニュアル」参照）

申請書類は、上記3の（2）申請に必要な書類の1）～6）の順にセットし、それぞれの事例概要1から3【様式5】の後ろに、その事例に該当する居宅サービス計画書（1）（2）・アセスメント表・サービス担当者会議の要点をそれぞれ添付して下さい。

申請書類の正本1部（1セット）と、写し3部をそれぞれダブルクリップで留めて提出して下さい（※ホチキス留めや細かなクリップ留めはしないで下さい）。

【提出先】〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマンション206

一般社団法人 日本ケアマネジメント学会 事務局

【書類審査料等の振込】申請書類提出時に必ず振込んで下さい。

（2）申請に必要な書類1）日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネジャー資格認定試験個人票に振込の領収書を添付して下さい。

## 4 資格認定試験の実施

### (1) 申請書類審査

申請書類審査は、「認定ケアマネジャー資格認定実施部会」において受験資格の要件を充たしているかどうかの審査を行います（事例内容を審査するものではありません）。

また、書類審査については、書類の不備がある方のみ事務局より連絡いたします。

### (2) 申請書類審査結果（受験資格の有無）の通知

申請書類審査の結果は、各申請者に対して令和3年9月下旬までに郵送で通知します。

なお、受験資格「有り」の方には、受験日時等を併せて通知いたします（受験日時指定のご要望には添いかねますのでご了承下さい）。

### (3) 資格認定試験の実施

提出された3事例について、試験委員による口頭試験を実施します（試験時間は概ね1時間以内）ので、本学会が指定した試験開始時刻の15分前までに受付窓口にお越しください。

なお、試験開始時刻を10分過ぎますと受験（試験会場に入れない）することができませんので、十分ご注意下さい。

また、受験の際の資料の持ち込みは可能ですので、必要に応じてご用意下さい（ipad等の電子媒体による資料の持ち込みは禁止します）。

(注1) 個人情報の掲載された持ち込み資料に関しては、受験者各自で責任を持って管理して下さい。

(注2) 受験者本人の確認のため、介護支援専門員証の提示を求めますので、必ずご持参下さい。

#### (試験実施日)

##### <第1回>

- 実施日 令和5年10月8日(日)、9日(月・祝日)
- 試験会場 全国家電会館(東京都文京区湯島3-6-1)

##### <第2回>

- 実施日 令和5年11月4日(土)、5日(日)
- 試験会場 全国家電会館(東京都文京区湯島3-6-1)

##### <第3回>

- 実施日 令和5年11月25日(土)、26日(日)
- 試験会場 全国家電会館(東京都文京区湯島3-6-1)

#### (4) 試験結果の合否判定

口頭試験の合否は、試験終了後に開催する認定ケアネジャー資格認定委員会及び試験委員会の合同会議で判定し、理事会で合否を決定した後、令和5年12月中旬までに郵送で通知します。

なお、電話等での合否のお問い合わせはできませんので、ご了承下さい。

#### (5) 認定ケアマネジャー認定資格の登録

認定ケアマネジャー資格は、上記合格者で登録手続きを完了した方を認定ケアマネジャーとして登録し認定証を交付します。認定資格の有効期間は、令和6年4月1日から5年間となります。

なお、認定証につきましては令和6年3月下旬までに郵送いたします。

#### 5 申請等に必要な費用

試験の申請から認定証交付までに必要な費用は次のとおりです。

##### (1) 本学会会員歴2年以上の方(令和3年6月30日までに学会会員になられた方)

- 1) 書類審査料 7,000円(申請書類提出時に払込)
- 2) 口頭試験料 25,000円(受験資格の通知後に該当者のみ払込)
- 3) 登録・認定証料 8,000円(口頭試験合格者のみ通知後に払込)

##### (2) 本学会会員歴2年未満の方(令和3年7月1日以降に学会会員になられた方)及び学会非会員の方

- 1) 書類審査料 10,000円(申請書類提出時に払込)
- 2) 口頭試験料 35,000円(受験資格の通知後に該当者のみ払込)
- 3) 登録・認定証料 12,000円(口頭試験合格者のみ払込)

(注) 試験当日に受験できなかった場合の試験料は原則として返還できません。ただし、自然災害など不可抗力により受験できなかった場合には、試験料の返還の有無を資格認定委員会及び理事会の議を経て決定します。また、病気等体調不良で試験を受けることができなかった場合には、医師の診断書の提出があれば、資格認定委員会及び理事会の議を経て口頭試験料を返還いたします。

#### 6 審査料等の払込要領

書類審査料等の払込は、上記5の(1)及び(2)の指定した時期に郵便振替用紙(青色)に下記

事項を記入の上、郵便局等から振込をお願いします。

**【振込先】**

口座番号 00130-8-392441

加入者名 日本ケアマネジメント学会 認定審査係

※ 日本ケアマネジメント学会会員の方は通信欄に学会会員番号を必ず記入して下さい。

**附則**

本規定は、令和5年4月1日から適用する。

## 4 認定ケアマネジャー資格更新細則

(認定ケアマネジャー対象者)

第1条 認定ケアマネジャー資格は、日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー制度規則第13条の各号に該当せず、かつ以下の要件を充たした場合に更新できる。

(認定ケアマネジャー資格更新に必要な実績)

第2条 更新前有効期間終了日以前の5年間に1回以上、本学会主催の学術大会に参加していること。

2 次表に示す学術大会(学会)、研修会等への参加、研修活動等の実績点数が合計30点以上であること。

区 分	一般参加	講演、シンポジスト、研究発表、事例提供等
① 本学会主催の学術大会	12	15 (注2)
② 本学会(認定ケアマネジャーの会含む)主催の研修会、講演会、シンポジウム等	10	15
③ 本学会が他団体と共催する研修会、講演会、シンポジウム等	5	10
④ 本学会が後援するケアマネジメントに関する各種研修会、講演会、シンポジウム、フォーラム等	5	5
⑤ 本学会が承認する他学会	3	5
⑥ 地域のケアマネジャーの自主的組織の研修会、講演会、シンポジウム等	2	3
⑦ ケアマネジメントに関する論文(事例研究論文を含む)、著書		10
⑧ 都道府県が実施する義務研修(実務研修、専門Ⅰ・専門Ⅱ研修、主任・主任更新研修、更新研修、再研修等)の講師、市町村(保険者)の実施するケアマネジメント関係の研修講師等		5

(注1) ①の本学会主催の学術大会とは、毎年1回開催される全国規模の学術大会を指し、地方大会などは含まれない。地方大会等は②に当たる。また、一般参加と講演・シンポジスト等の参加は同時にカウントできない。

(注2) ①の講演・シンポジウム等については、座長・助言者も認める。研究発表は筆頭者のみでなく共同研究者も認める。

(注3) 老年学会合同大会の場合には、本学会学術大会参加点数に他学会の参加点数を加えることはできない。

(注4) ④の研修会等については、本学会が後援していることを明示した資料を提出すること。

(注5) ⑤の「本学会が承認する」とは、本学会認定ケアマネジャー資格更新のための実績として承認することをいう。本学会が承認する他学会には、例示すれば次のようなものがある。

1. 「日本老年学会」加盟学会

日本老年医学会、日本老年社会科学会、日本基礎老年学会、日本老年歯科学会、日本老年精神医学会、日本老年看護学会

2. 上記以外の他学会（アイウエオ順）

【ア】日本医療社会事業学会、日本医療マネジメント学会、日本衛生学会

【カ】日本介護学会、日本介護経営学会、日本介護福祉学会、日本家族看護学会、日本家族研究・家族療法学会、日本家族社会学会、日本看護科学学会、日本看護管理学会、日本看護協会学会分科会（老人、精神、地域）、日本看護研究学会、日本教育心理学会、日本健康心理学会、日本言語聴覚学会、日本抗加齢医学会、日本公衆衛生学会、日本高齢者虐待防止学会、日本コミュニケーション障害学会

【サ】日本サイコオンコロジー学会、日本在宅医療連合学会、日本在宅看護学会、日本在宅ケア学会、日本作業療法学会、日本社会学会、日本社会心理学会、日本社会病理学会、日本社会福祉士学会、日本自立支援介護学会、日本神経心理学会、日本心理学会、日本心理臨床学会、日本精神神経学会、日本精神保健看護学会、日本精神保健福祉士学会、日本ソーシャルワーク学会

【タ】日本地域看護学会、日本地域福祉学会、日本地域包括ケア学会

【ナ】日本認知症学会、日本認知症ケア学会

【ハ】日本発達心理学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本保健医療行動科学会、日本保健医療社会学会、日本保健福祉学会、日本ホスピス・在宅研究会

【ラ】日本理学療法士学会、日本リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション看護学会、日本臨床倫理学会、日本老年行動科学会

この他の学会及び国際学会については、資格更新時の申請に応じて審議を行う。

(注6) ⑥の地域のケアマネジャーの自主組織とは、例えば〇〇市の介護支援専門員連絡協議会などが挙げられる。その判断は、認定ケアマネジャー資格認定委員会にて⑥に該当するか否かについて審議を行う。

(注7) ⑦のケアマネジメントに関する論文・著書は、団体等の紀要、報告書、情報提供のためのパンフレット等は除く。月刊誌等への寄稿・投稿は含まれる。また、ケアマネジメント関連領域の論文の執筆等については、認定ケアマネジャー資格認定委員会にて、⑦に該当するか否かについて審議を行う。

(注 8) ⑧の講師担当実績については、証明できる書類（講師氏名の掲載されているプログラム、主催団体による証明書等）を提出すること。担当した 1 科目につき、5 点とする。ファシリテーターは除く。

(更新手続き)

第3条 資格の更新手続きは、学会の資格更新に関する通知で示された期間内に、次の資格更新申請書及び実績証明書類を提出すること。

なお、特別の理由なく期間内に更新手続きを行わなかった場合は更新することはできない。

- 1 認定ケアマネジャー資格更新申請書
- 2 実績を証明できる次のような証明書類
  - (1) 学術大会、学会、研修会等の発行する参加証明書若しくは参加費領収書等の写し
  - (2) 講演、シンポジウム、研究発表等を行った場合には、プログラム・抄録集などの表紙と申請者の氏名の掲載されている頁の写し
  - (3) ケアマネジメントに関する論文（表紙）の写し、著書の場合は表紙と執筆分担箇所のタイトルが分かる目次又は執筆者一覧頁等の写し。研修講師の場合は、講師依頼書の写し、又は日時、担当科目（タイトル）、主催者が掲載されている頁の写し。

(資格更新の決定)

第 4 条 資格更新の決定は、資格更新の申請に応じ、認定ケアマネジャー資格認定委員会において審査し、理事会の議を経てその可否を理事長から申請者に通知する。

(資格更新登録)

第 5 条 資格更新を承認されたときは、別に定める更新審査料及び登録・認定証料を学会に納め再登録をしなければならない。

(再登録の認定証交付)

第 6 条 認定証は、再登録手続きの完了後に交付される。

(更新資格の有効期間)

第 7 条 更新された資格の有効期間は、更新前有効期間終了日に続く 5 年間とする。

## 補 則

第1条 第5条第1項の更新審査料は3,000円、登録・認定証料は5,000円とする。

第2条 本細則は、平成16年4月1日から施行する。

第3条 第2条第2項削除の改正は、平成21年12月1日から施行する。

第4条 (1) 第2条表⑤「論文(事例研究論文を含む)」の( )書き挿入及び「⑥」を加え、注2)に示す本学会が承認する他学会の例示を28学会追加とする。

(2) 第3条の2の(3)に「執筆分担箇所のタイトル」及び「研修講師の場合は、講師依頼書の写し、又は日時、担当科目(タイトル)、主催者が掲載されている頁の写し。」を挿入する。

第5条 本細則は、平成23年8月10日一般社団法人移行日から施行する。

第6条 本細則は、28年4月18日から施行する。

### 付則 [令和2年5月29日一部改正]

1 本細則の一部改正の規定は、令和2年4月1日から適用する。

ただし、第2条第1項の規定は、令和4年度の更新対象者から適用する。

2 令和2年度の更新対象者については、本年度は「新型コロナウイルス感染症」の影響により、研修等の参加の機会が確保できなかったことにより、本年度に限り第2条第2項の資格更新に必要な実績点数は20点以上とする。

## 5 令和5年度 認定ケアマネジャー資格更新要領

### 1 更新申請の対象者

更新申請の対象者は、「認定ケアマネジャー資格更新細則」（以下「更新細則」という。）の第1条及び第2条に定める要件を満たす者とする（制度規則第13条並びに更新細則第1条及び第2条参照）。

### 2 更新申請に必要な書類（更新細則第3条関係）

更新細則第3条の規定に基づく更新申請に必要な書類は、次のとおりとする。なお、申請書類は学会ホームページからプリントアウトをお願いします。

#### (1) 認定ケアマネジャー認定資格更新申請書【様式1】

#### (2) 実績の内容【様式2-①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧】

実績の内容については、更新細則第2条第2項の項目ごとに参加した学術大会、研修会等の内容を記入すること。

なお、実績点数に係る留意事項については、更新細則第2条第2項の（注）書きをご参照下さい。また、実績として判断しがたいときは事前に学会事務局にご照会下さい（照会する時間的余裕がない場合は、参加した研修会等をすべてご記入下さい）。

#### (3) 実績を証明する書類【様式3-①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧】

実績証明については、前記（2）の実績に応じ更新細則第3条に規定する証明書類（写しで差し支えない）を添付すること。

### 3 更新申請の受付

更新申請の受付は令和5年8月1日（月）から9月29日（金）までとし、更新申請書類（原本）1部を下記に提出すること。

#### 【送付先】

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマンション206号  
一般社団法人日本ケアマネジメント学会 事務局

### 4 資格更新の審査（更新細則第4条関係）

日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー資格認定委員会において審査し、12月下旬までに資格更新の可否を通知する。

### 5 資格更新登録及び認定証の交付（更新細則第5条・6条）

#### (1) 資格更新の通知を受けたときは、更新審査料3,000円及び登録認定証料

5, 000円を学会あてに納入すること。

(注) 更新審査料及び登録認定証料の納入は令和4年2月末日までをお願いします(払込取扱票の通信欄に学会会員番号をご記入下さい)。

(2) 更新審査料及び登録認定証料の納入をご確認し、認定ケアマネジャーの更新登録及び認定証を交付します。

#### 6 更新資格の有効期間(更新細則第7条関係)

更新資格の有効期間は、更新前有効期間終了日に続く5年間とする(次期更新は令和9年度)。

## 6 一般社団法人日本ケアマネジメント学会 研究ガイドライン

### 1. 基本的な考え方

#### (目的)

- 1.1 本研究ガイドラインは、日本ケアマネジメント学会員がケアマネジメントの理論的・実践的向上を目指して行う研究活動について、その研究のあり方を示すものである。

#### (適用範囲)

- 1.2 本研究ガイドラインは、学会員の行うケアマネジメント学および実践の向上に寄与することを目指して行われるすべての研究活動を含むものとする。
- 1.3 これらの研究活動とは、ケアマネジャーとしての実践に関する事例研究・発表から、計画的に行われる各種の研究やその成果としての研究論文の執筆までを含む。

#### (学会員が遵守すべき事項の基本原則)

#### 1.4 科学的合理性と倫理的妥当性の確保

- 1.4.1 研究活動においては、個人の尊厳および人権を尊重しなければならない。

- 1.4.2 研究活動は、科学的合理性および倫理的妥当性のあることが認められるものでなければならない。

#### 1.5 研究活動におけるインフォームドコンセント（説明と同意）

- 1.5.1 研究活動の実施にあたっては、研究者は事前に研究対象者（当事者・機関等）にインフォームドコンセント（十分な説明を行い、同意を得ること）を実施することを原則とする。ただし、公表資料を用いた研究の場合、また、ケアマネジメントに関わる行政のあり方を扱う研究の場合は、この限りではない。

- 1.5.2 研究活動の実施にあたって、研究者はインフォームドコンセントの手続きを研究計画に盛り込むことを基本とする。

#### 1.6 研究成果の公表

- 1.6.1 研究成果の公表にあたっては、研究対象者の個人情報を守るために必要な措置を講じる必要がある。

### 2. 事例研究

#### 2.1 匿名性の確保

- 2.1.1 事例を用いた研究を行う場合、事例の公表により対象者が特定化されることで対象者に不利益を被ることを防ぐため、匿名性を確保する必要がある。ただし、公表について対象者の了承があり、その社会的必要性が認められる場合は、この限りではない。

- 2.1.2 匿名性を確保するには、対象者が特定できないように、援助経過や援助内容を、

研究の趣旨が変わらない程度に最低限の加筆修正を行う必要がある。また、その場合には、事例を加筆修正している旨を明示する必要がある。

## 2.2 事例使用の承諾

2.2.1 事例を含んだ研究論文を執筆する場合、あるいは事例を含んだ口頭発表をする場合、前もって研究対象者から文書で承諾を得ることを原則とする。また、事例使用について研究対象者から承諾を得ている旨を明示する。

2.2.2 研究対象者から実名公表の承諾を得ている場合には、その旨を明示する。

2.2.3 他の研究者が執筆した事例を使用する場合は、引用を明示する。

2.2.4 論文や事例研究としての適性を欠く恐れがある事柄一係争中の事件や利用者と援助者の間に利害関係が生じる可能性のあるもの等一を題材として取り扱うことは極力避ける。

## 3. 質問紙調査

### 3.1 匿名性の確保

3.1.1 調査を実施する際、研究対象者の匿名性を守るように配慮する必要がある。ただし、自治体を対象者とした場合、また、公表について対象者の了承がある場合などは、この限りではない。

### 3.2 調査方法

3.2.1 調査用紙（質問紙）の文言は、調査対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することのないように配慮して、作成されなければならない。

### 3.3 調査手続き

3.3.1 調査の過程では、その手続き過程を詳細に示さなければならない。

3.3.2 調査結果の改竄を行ってはならない。

3.3.3 調査用紙（質問紙）および結果データは開示要求に対応すべく、最低 5 年は保存する必要がある。

3.3.4 他者が行った調査で使用された調査用紙（質問紙）の全部または一部を使用する場合には、その旨を明示し、出典を明らかにする必要がある。

### 3.4 捏造

3.4.1 調査データを捏造したり、データの一部を改竄すること、さらに分析・解釈を容易にするために恣意的に特定のデータを削除することは、厳に慎まなければならない。

3.4.2 体表的なデータのみを示す場合には、その選択の客観的な基準を明示する必要がある。

## 4. 共同研究のあり方

4.1 共同研究の組織の運営および会計は民主的に行われなければならない。事前に共同研究者の中で役割を協議し、納得して共同研究を行うことを基本とする。構成員の一部

に過重な負担をかけたり、不明朗なものであってはならない。

- 4.2 共同研究の成果の発表（学会発表や研究論文の作成等）にあたっては、構成員は研究過程と成果への貢献に応じた取り扱いを受けるように配慮しなければならない。

## 5. データ管理の留意点

- 5.1 調査研究のデータ管理は厳重に行わなければならない。これらの個人情報を含んだデータシート・記入用紙や、コンピュータファイルなどについては、個人を特定できる情報（氏名など）を削除したうえで管理する。また、各データファイルはできるだけパスワードプロテクションなどのセキュリティー対策を講じたうえで慎重に取り扱う必要がある。ただし、対象者の了承がある場合にはこの限りではない。
- 5.2 コンピュータ上のデータに関しては、そのコンピュータが完全にインターネット環境から独立している場合を除き、ファイル交換ソフト、スパイウェア等の影響を排除できるような配慮を行う必要がある。
- 5.3 調査データの物理的な管理は、施錠可能な引き出しや棚に収納するなどして、第三者の目に触れることがないようにしなければならない。

## 6. 権利関係についての注意

### 6.1 研究データの権利

- 6.1.1 研究データ使用の権利は、そのデータを直接集めた人だけではなく、研究に学術的な貢献をした人や組織すべてが何らかの権利を保有していると考えられる。研究発表においては、そうした関係者の権利にも十分な配慮が必要である。
- 6.1.2 研究に学術的な寄与をした個人には、その研究を発表する際、連名著者となる権利がある。この学術的な寄与とは、研究計画の立案、分析方法の決定、事例の提供や資料作成、データの解釈、論文の執筆などに参加することを意味する。ただし、統計解析ソフトへの調査データの入力や分析作業の実施などの単純作業は、通常、学術的な寄与とは見なさない。

### 6.2 著述作品への責任

- 6.2.1 連名著者は論文の内容に責任を持たなければならない。従って、連名著者になるか否かについて、著者は本人の意志を確認する必要がある。
- 6.2.2 連名著者は、研究への寄与が大きい順に姓名を列挙する。ただし、その他の方法の提示などがある場合には、それに従う。寄与が同等の場合は、その旨、脚註に記して説明することができる。
- 6.2.3 研究への寄与が単純作業のみである場合は、または、寄与がそれほど大きくない場合は、謝辞・脚註などで謝意を表すだけにとどめることができる。
- 6.2.4 連名著者になるかどうか、連名著者の順序をどうするか、謝辞・脚註に姓名を記すかどうかについては、論文の執筆を始める前までに、遅くとも原稿を投稿する前

までに、関係者全員の合意を得ておくことを基本とする。

## 7.研究費

- 7.1 諸団体から研究費を得て研究する場合、その会計を明瞭にし、研究目的に合致した予算、予算に合致した使用、流用のある場合の理由の明示、支出に関する領収書などの証拠書類の整理保存に努め、その使用が適正でなければならない。
- 7.2 研究費の使用においては、研究費を支出する団体が定める規程を遵守しなければならない。
- 7.3 組織や団体から資金の提供を受けて研究を行った場合は、発表時あるいは研究論文にその旨を明記することを基本とする。

## 8.学会・研究会等での発表における姿勢

### 8.1 姿勢

- 8.1.1 学会・研究会等で研究発表を行う場合は、その内容がケアマネジメント学およびケアマネジメント実践の向上に寄与するという自覚をもって行わなければならない。
  - 8.1.2 発表申し込みをしたが、発表の準備が間に合わない時にキャンセルするなど、安易な発表申し込みの仕方は厳に慎むべきである。
  - 8.1.3 同じ研究グループに所属する複数の発表者が「・・・(その1)」「・・・(その2)」「・・・(その3)」などと主発表者の名義を変えて、1つの分科会を独占するような発表は、慎むべきである。ただし、事前に主催者との間で合意がある場合には、この限りではない。
  - 8.1.4 シンポジウムや個人発表等においては、所定の時間数を厳守しなければならない。
- 8.2 事例を使用した研究発表における匿名性の確保  
(2.事例研究に準じる)

## 9.引用

### 9.1 先行研究の明示

- 9.1.1 研究とは先行研究の上に、新たな知見を積み重ねていくことである。そのため、研究においては、参考にした先行研究を明示するとともに、先行研究が示す知見と自らが明らかにした知見を区別して述べる必要がある。
- 9.1.2 先行研究からの知見を自らの研究に援用した場合、その先行研究について原著者名、文献、出版年、引用箇所を明示しなければならない。
- 9.1.3 長文の引用は原則として避けるべきである。やむを得ず必要な場合は、出版社もしくは現著者の承諾を得るべきである。また、図表の転載等についても同様に、出

版社もしくは現著者の承諾を得るべきである。ただし白書などの公表データに関しては、この限りではない。

9.1.4 引用を行う場合には、必ず原典を確認する。そして、原典が入手できない等やむを得ない場合のみ「孫引き」が許されるが、これは原則的に望ましくないことだという認識を持つ必要がある。

## 9.2 盗用・剽窃

9.2.1 もし、他者の行った研究成果を、出典を明記せずに、そのまま、あるいはわずかに変えただけで自分の論文に使用した場合、他者の得た知見を自説として発表したことになる。これは盗作もしくは剽窃として糾弾・告発される行為であり、厳に慎まなければならない。

## 10.二重投稿・多重投稿の禁止

### 10.1 二重投稿・多重投稿

10.1.1 実質的に同じ内容の研究論文を同時に二つ以上の研究誌に投稿してはならない。これは二重投稿あるいは多重投稿であり、厳に慎むべきことである。

10.1.2 すでに出版物に掲載されている論文と実質的に同じ内容の原稿を投稿することも、同様にしてはならない。

10.1.3 これらの二重投稿・多重投稿が明らかになった場合は、投稿論文は却下される。

### 10.2 連続した研究の場合

10.2.1 すでに他の研究誌に投稿あるいは公表した原著論文をもとにして本学会において研究論文等として発表する場合は、内容の変更箇所を明示しなければならない。

10.2.2 前回発表した研究論文の成果を踏まえて、次の研究論文を執筆し、投稿する場合には、前著と同一でない旨を明示しなければならない。

10.2.3 投稿した原稿と類似した内容の原稿をすでに出版している場合や、他の雑誌に投稿している場合には、当該論文を添えて研究論文等を提出しなければならない。

## 11.書評

11.1 書評は、発行された研究業績の評価という側面を含むため、評者は全文を読了したうえで公正・客観的に批評しなければならない。

11.1 書評に対して、著者からの要求があった場合には、その反論が許されなければならない。

## 12.査読

### 12.1 匿名性

12.1.1 投稿された研究業績の査読を行う過程において、著者と査読者の双方の匿名性が保持されなければならない。

12.2.1 査読は、投稿された研究業績の評価を含むため、査読者は全文を読了したうえで公正・客観的に評価を行い、かつ指摘する内容は明確に分かりやすく行わねばならない。

12.2.2 査読は、著者の人格を傷つけるものであってはならない。

12.2.3 査読結果に対して、著者から要求がある場合には、その反論が許されなければならない。

12.2.4 査読者は、原稿が公刊される前に、その内容を自分の研究に利用したり、第三者に明かしてはならない。

### 12.3 手続き

12.3.1 査読を依頼された者は、査読原稿の内容をみて、自分は評価を行うには不適合であると判断したときには、査読を辞退し、原稿を返却することができる。その場合は、原稿は早急に返却する。

## 13. 社会通念上の倫理に反する研究の禁止

### 13.1 研究における倫理性

13.1.1 研究において、対象者に人権の侵害や差別を助長するおそれのあること。あるいは、社会通念や法に抵触するおそれのあるものは取り上げるべきではない。

### 13.2 差別を助長する用語の使用の禁止

13.2.1 口頭発表・研究論文の執筆等にあたって、研究目的を外れて社会的に不適切と考えられる用語を用いてはならない。ただし、引用文献である原典において用いられている場合はこの限りではないが、その場合であっても、その旨を明示し、不必要な人権侵害・差別が起こらないように配慮する必要がある。

13.2.2 学会員は、差別的表現とされる用語や社会的に不適切とされる用語について理解を深めなければならない。

### 【参考資料】

- ・ 日本社会福祉学会研究倫理指針
- ・ 認知症心理学会「認知心理学研究」投稿倫理規定
- ・ 日本社会福祉士会「会員が実践研究等において事例を取り扱う際の留意点」
- ・ 日本中毒学会「中毒研究投稿規程」
- ・ 日本発達障害学会「発達障害研究論文投稿マニュアル」
- ・ Psycho-Oncology Group 研究と倫理
- ・ 日本社会学会編集委員会「社会学評論スタイルガイド」

## 「ケアマネジメント学」投稿規程

- 本誌は、ケアマネジメントに関する原著論文、実践・事例報告、短報で、他誌に未発表のものを掲載するものとします。もし、同じデータ・事例などもとづいて投稿者が執筆した別の論文・報告書等（他誌に投稿中のもの、刊行済みのものを問わない）があれば、投稿時に添付してください。また、本原稿について同一でない旨を、本文もしくは注などで具体的に明示してください。
- 投稿者（筆頭著者）は本会会員に限ります。
- 原稿の採否および掲載の順序は、編集委員会において決定します。
- 投稿論文の査読結果報告に関して質問がある場合は、査読結果報告到着後、速やかに編集委員会までにご連絡ください。
- 投稿にあたっては、次の点にご注意ください。
  - a) 原稿はワープロまたはパソコンにてご執筆ください。その場合、A4の用紙を使用し、40字×30行、天地左右の余白を35ミリとして印字してください。ただし、和文・英文抄録はキーワードを含め、それぞれ1頁に収まるように印字してください。
  - b) 本原稿のほかにもコピーを3部添付してください（計4部）。その他お手元に、必ずコピー1部、保存してください。また、原稿には必ずフロッピーディスク（テキストスタイルあるいはMS-DOSに変換されたもの、ただし、Windows版Word、Excelについては変換の必要はありません）を添付してください。
  - c) 投稿用紙に共著者全員が署名・捺印のうえ、同封してください。投稿用紙は、本誌備付けの用紙をA4版に拡大コピー（117%）して使用するか、または下記編集委員会宛、切手を貼った返信用封筒を同封のうえ、書面にて請求ください。
- 執筆要項に定められた刷上り頁数を超過した場合には、刷上り1頁につき、10,000円の頁超過料金をお支払いいただきます。
- 原則として、お送りいただいた原稿は、返却できませんのでご承知おきください。ただし、返却の要望がある場合、および不採用の場合はこの限りではありません。
- 著者による校正は、初校1回のみといたします。
- 本誌に掲載された論文の著作権は、日本ケアマネジメント学会に帰属します。ただし、著者自身が使用する場合はこの限りではありません。
- 倫理的問題に関し、以下の点にご注意ください。
  - a) 文献やデータならびに設問など資料の引用・出典の明示、b) 差別用語等倫理的問題となりそうな用語、c) 調査対象者への研究趣旨説明や協同意見の取り付けの有無
- 掲載論文については、掲載誌1部を進呈いたします。別刷りをご希望の場合は、50部単位で実費作成いたします。

●原稿送付先 「ケアマネジメント学」編集委員会

〒162-0825 東京都新宿区神楽坂 4-1-1 (株) ワールドプランニング内

TEL03-5206-7431 Fax03-5206-7757 e-mail : [world@med.email.ne.jp](mailto:world@med.email.ne.jp)

### 「ケアマネジメント学」執筆要項

1. 原稿の枚数は、図表、写真、文献、和文・英文抄録を含めて、
  - 1) 原著論文ならびに研究・実践報告は、400字詰め換算 40枚以内（刷上り 8～10頁）
  - 2) 短報は、同 15枚以内（刷上り 4頁以内） を原則にします。
2. 原稿の体裁は、
  - 1) 1枚目に、①表題（英文表題併記）、②著者名（ローマ字併記、連名の場合は全員）、③本誌に掲載する所属（英文表記併記）、④本誌に掲載する住所
  - 2) 2枚目に、無記名で、⑤和文表題、⑥和文抄録、⑦和文キーワード
  - 3) 3枚目に、無記名で、⑧英文表題、⑨英文抄録、⑩英文キーワード
  - 4) 4枚目から⑪本文、⑫引用文献、⑬図、表、写真 とします。  
本文頁には、頁下中央部に、必ず頁番号を印字してください。  
**なお、研究・実践報告の場合には、英文抄録は必要ありませんが、英文表題は英文目次用として必要となることから、可能な限り記してください。**
3. 和文抄録は 400字以内、英文抄録は 200語以内、キーワードはそれぞれ 5字以内とします。
4. 原稿枚数を計算する際、図表は、便宜上、一律、1点を 1,000字に、和文・英文抄録はそれぞれ 400字として下さい。
5. 原稿は、新かなづかい、常用漢字にてお書きください。
6. 外国の地名・人名・物件名などは、原語のまま用いることを原則としますが、日本語化しているものについては、カタカナで表記してください。
7. 専門用語は可能な限り日本語表記とし、初出箇所にカッコでその欧文を記入してください。略語を使用する際は、初出箇所に正式名を記載し、カッコ内にその略語を挿入してください。
8. 度量衡の単位は、国際単位系に準拠してください。
9. 脚注は原則として認めません。
10. 文献の記載は引用文献のみとし、日本語、外国語を問わず引用順に番号をつけて記載してください。また、本文中の引用箇所に肩番号 1) 2) 3)・・・を付してください。
11. 文献の表記については、次のとおり記述してください。
  - a) 雑誌の表記については、以下のとおりとしますが、通巻頁を用いている雑誌では号数の記載は必須ではありません。

著者名（4名以上の場合は3名まで記載し、その他は“ほか”あるは” et al”とする）：表題、雑誌名、巻（号）：頁・頁（発行西暦年）

雑誌名は正式名を記入してください。

（例1）日本太郎、東京二郎、新宿三郎、ほか：高齢者ケアマネジメント、日本ケアマネジメント学会誌、1（2）：25・32（1992）

（例2）Nihon T, Tokyo J, Shinjyuku S, et al: Care management for the elderly, Japanese Journal of Care Management. 1(1) : 12・20 (2002)

b) 単行本の場合

①著者名：書名、版数、発行所、発行地（発行西暦年）

（例1）日本太郎：ケアマネジメントサービス、第2版、ワールドプランニング、東京（2002）

2) Nihon T: The care management service. 2<sup>nd</sup> ed. World Planning Tokyo (2002)

②著者名：論文名（編者名）シリーズ・書名巻数：各巻書名、頁・頁、発行所、発行地

（例1）日本太郎：痴呆性高齢者のQOL、（東京二郎、新宿三郎編）社会福祉全集第7巻：痴呆、235 - 284、ワールドプランニング、東京（1992）

2) Nihon T: QOL of the elderly with dementia In The hand-book of Social welfare ed by Tokyo J. Shinjuku S. Vol. 7: Dementia. 235-284. World Plannig Tokyo (2002)

12. 図（写真）、表は説明を付け、挿入箇所を原稿に指示してください。

図表タイトルおよび説明等は、以下の順としてください。

1) 図の場合

図版の下に、図の注、図の説明、出典、その下に図タイトル

2) 表の場合

表タイトルの下に表本体、表の注、説明、出典

出典は、著作権等の関係からオリジナルの場合を除き必ず明記してください。

13. 白黒写真は、手札サイズ（8×10cm）以上の紙焼きとしてください。

14. 写真に文字、矢印などを記入する際には、トレーシングペーパーをかけた上から明記してください

15. 原色刷りを希望される場合には、カラースライドをお送りください。ただしカラー製版・印刷代は投稿者の実費負担となります。

16. 投稿論文の査読は、著者名等ブラインドにして行っています。文献等の表記の際には、本人の著であっても、「筆者」等とせず、著者名で表記してください。

17. 掲載にあたっては本誌編集方針に則って、監事・平仮名表記の別など、多少の原稿整理をいたします。

年 月 日

一般社団法人日本ケアマネジメント学会

『ケアマネジメント学』投稿用紙

氏 名 \_\_\_\_\_

所 属 \_\_\_\_\_

連絡先【所属先・自宅】(いずれかに○印を付けてください)

〒

Tel : \_\_\_\_\_ Fax : \_\_\_\_\_

以下のとおり『ケアマネジメント学』に投稿いたします。

投稿内容	1. 原著論文 2. 実践・事例報告 3. 短報	
表 題		
投稿者氏名	所 属	確認印
1.		
2.		
3.		
4.		
5.		
6.		
7.		
8.		
9.		
10.		

## 7 日本ケアマネジメント学会会員の年度別推移

(令和5年4月1日現在)

年度	計	正会員	学生会員	賛助会員
2001 (H13) 年度	175	159	12	4
2002 (H14) 年度	875	844	26	5
2003 (H15) 年度	1,597	1,552	39	6
2004 (H16) 年度	1,911	1,859	46	6
2005 (H17) 年度	2,442	2,386	49	7
2006 (H18) 年度	2,656	2,587	64	5
2007 (H19) 年度	2,561	2,488	67	6
2008 (H20) 年度	2,456	2,377	75	4
2009 (H21) 年度	2,303	2,213	85	5
2010 (H22) 年度	2,243	2,148	90	5
2011 (H23) 年度	2,228	2,137	86	5
2012 (H24) 年度	2,185	2,097	85	3
2013 (H25) 年度	2,192	2,108	81	3
2014 (H26) 年度	2,198	2,114	81	3
2015 (H27) 年度	2,318	2,233	82	3
2016 (H28) 年度	2,507	2,429	75	3
2017 (H29) 年度	2,670	2,588	79	3
2018 (H30) 年度	2,982	2,925	54	3
2019 (R元) 年度	3,134	3,072	59	3
2020 (R2) 年度	2,880	2,826	51	3
2021 (R3) 年度	2,864	2,815	46	3
2022 (R4) 年度	2,761	2,717	41	3
2023 (R5) 4.1	2,840	2,792	45	3

<日本ケアマネジメント学会名誉会員・日本老年学会名誉会員>

○ 竹内 孝仁氏

(一般社団法人日本自立支援介護・パワーリハ学会顧問・元日本ケアマネジメント学会副理事長)

○ 前沢 政次氏

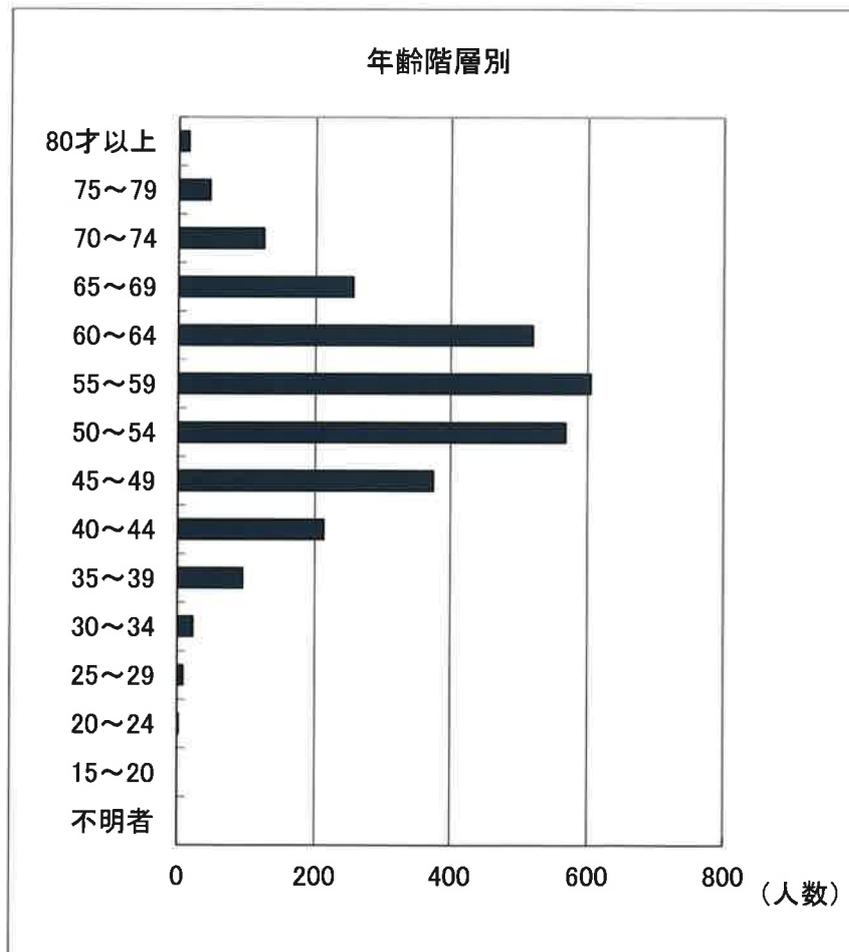
(ひまわりクリニックきょうごく所長・元日本ケアマネジメント学会副理事長)

## 8.会員の状況(令和5年年4月1日現在)

正会員及び学生会員(賛助会員を除く)

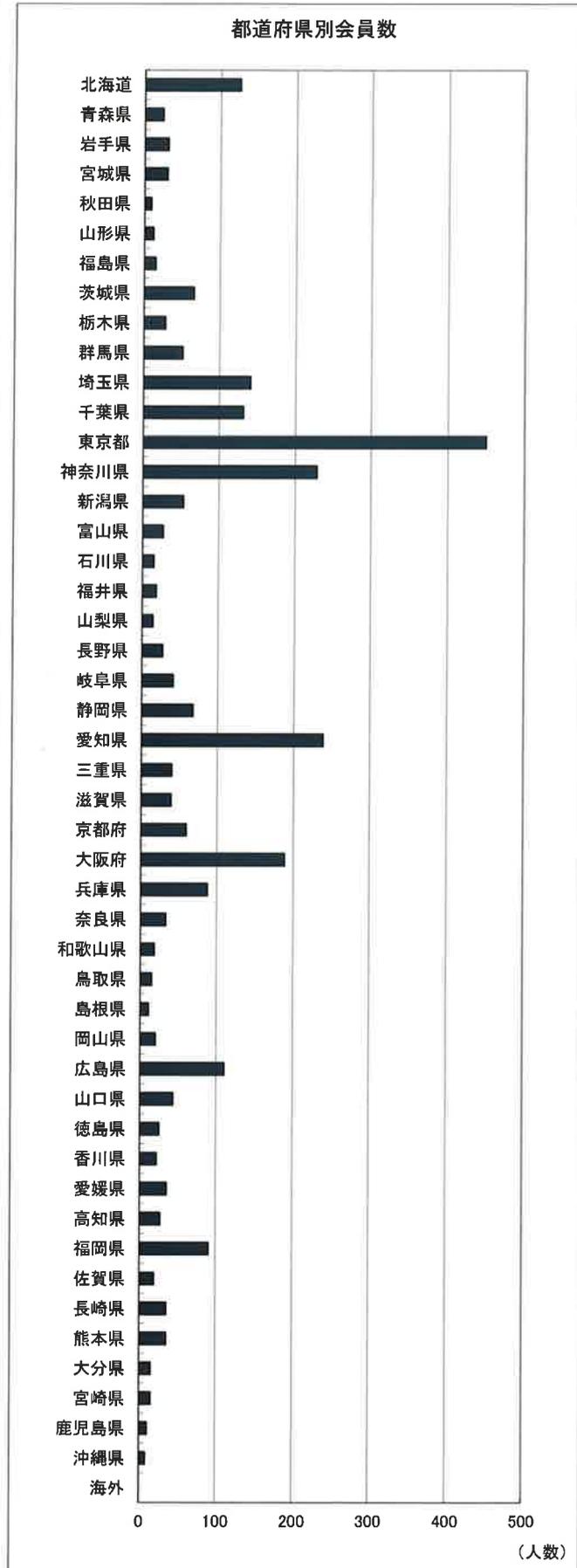
### (1)年齢階層別内訳

年齢	人数	割合
80才以上	14	0.5%
75～79	45	1.6%
70～74	123	4.3%
65～69	254	9.0%
60～64	519	18.3%
55～59	604	21.3%
50～54	567	20.0%
45～49	374	13.2%
40～44	212	7.5%
35～39	94	3.3%
30～34	22	0.8%
25～29	8	0.3%
20～24	1	0.0%
15～20	0	0.0%
不明者	0	0.0%
計	2837	100.0%



イ.都道府県別内訳

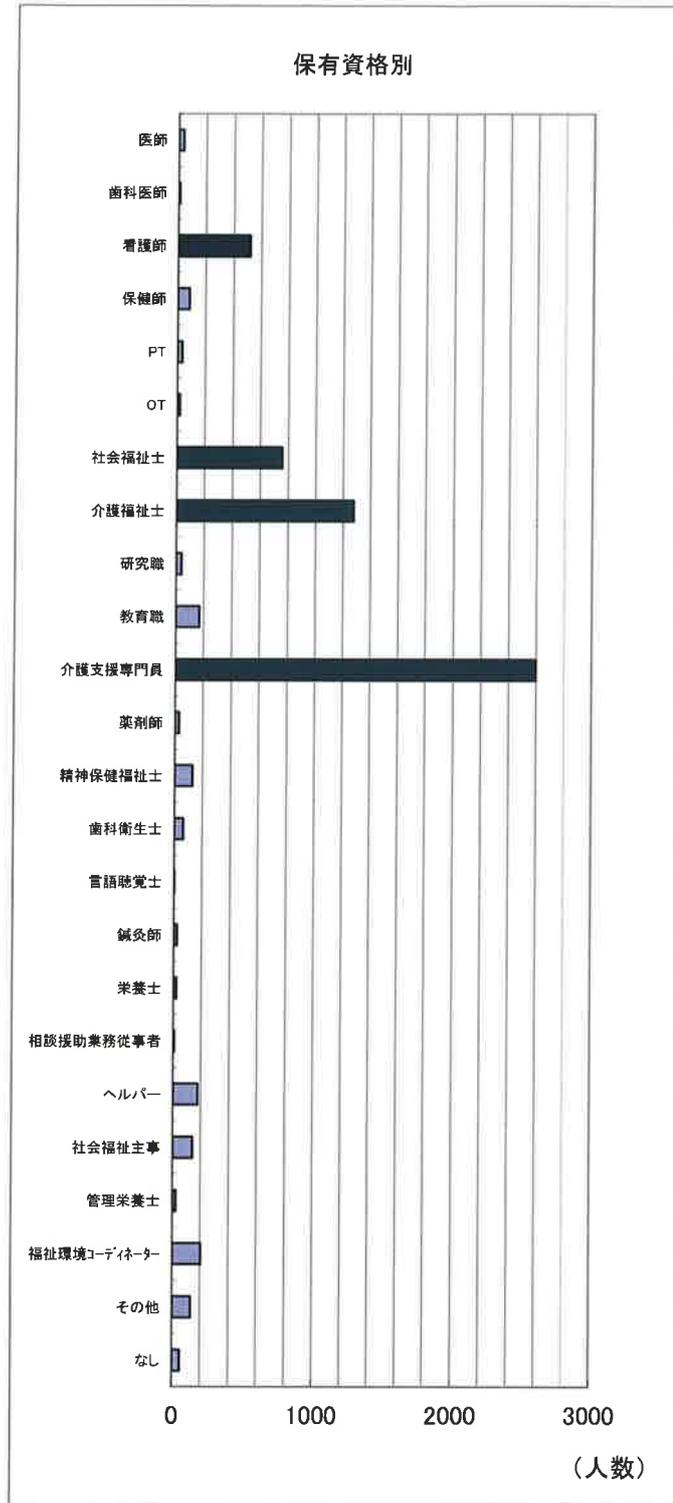
都道府県名	人数	認定マネージャー
北海道	125	51
青森県	24	8
岩手県	31	12
宮城県	30	3
秋田県	9	2
山形県	12	3
福島県	15	6
茨城県	65	25
栃木県	28	9
群馬県	51	16
埼玉県	140	49
千葉県	131	39
東京都	449	162
神奈川県	228	67
新潟県	53	24
富山県	27	15
石川県	15	4
福井県	18	1
山梨県	14	8
長野県	27	4
岐阜県	41	15
静岡県	67	28
愛知県	238	89
三重県	40	12
滋賀県	39	16
京都府	59	18
大阪府	188	72
兵庫県	87	29
奈良県	33	11
和歌山県	18	7
鳥取県	15	3
島根県	11	3
岡山県	20	8
広島県	110	48
山口県	43	18
徳島県	25	12
香川県	22	3
愛媛県	35	8
高知県	27	8
福岡県	90	41
佐賀県	19	7
長崎県	35	20
熊本県	35	12
大分県	15	5
宮崎県	15	6
鹿児島県	10	2
沖縄県	8	1
海外	0	0
計	2837	1010



(3)資格保有状況(複数保有あり)

資格	人数	構成比
医師	35	1.2%
歯科医師	11	0.4%
看護師	518	17.7%
保健師	85	2.9%
PT	33	1.1%
OT	20	0.7%
社会福祉士	758	25.9%
介護福祉士	1281	43.7%
研究職	38	1.3%
教育職	170	5.8%
介護支援専門員	2596	88.6%
薬剤師	28	1.0%
精神保健福祉士	127	4.3%
歯科衛生士	64	2.2%
言語聴覚士	3	0.1%
鍼灸師	24	0.8%
栄養士	21	0.7%
相談援助業務従事者	8	0.3%
ヘルパー	180	6.1%
社会福祉主事	141	4.8%
管理栄養士	25	0.9%
福祉環境コーディネーター	204	7.0%
その他	133	4.5%
なし	55	1.9%
計	6558	

\* 構成比は保有数/6878



## 9. 年度別認定ケアマネジャー登録数

令和5年4月1日現在

受験年度(平成)	申請者	試験合格者	会員計 (試験実施時)	非会員計 (試験実施時)	合計	未更新者	認定ケアマネジャー数計
15年度	61	50	50	0	50	32	18
16年度	87	80	80	0	80	46	34
17年度	179	140	140	0	140	92	48
18年度	111	94	82	12	94	66	28
19年度	140	104	85	19	104	67	37
20年度	117	92	77	15	92	47	45
21年度	122	94	50	44	94	57	37
22年度	92	63	46	17	63	31	32
23年度	84	64	38	26	64	36	28
24年度	73	58	36	22	58	28	30
25年度	99	71	55	16	71	12	59
26年度	71	53	46	7	53	9	44
27年度	188	152	122	30	152	34	118
28年度	321	228	188	40	228	53	175
29年度	194	111	91	20	111	29	82
30年度	306	155	107	48	155		155
令和1年度	441	204	124	80	204		204
令和2年度	134	64	38	26	64		64
令和3年度	191	81	47	34	81		81
令和4年度	164	116	41	75	116		116
計	3175	2074	1543	531	2074	639	1435

(注1)更新辞退者には死亡を含む

(注2)認定ケアマネジャーのうち、認定ケアマネジャーの会員は1010名

## 10 一般社団法人日本ケアマネジメント学会次期代議員名簿

任期：令和5年6月社員総会終結時から令和9年社員総会終結の時 アイウエオ順（敬称略）

会員NO	氏名	所属・勤務先
2235	青木 宥裕子	もみのき居宅介護支援事業所
1886	秋場 隆章	(株)ネクスト ご近助テラス札幌
4337	油野 初音	NPU 法人もちもちの木地域コミュニティ支援事業部
2119	荒木 篤	笠松町地域包括支援センター
5009	阿部 鮎美	(福)志和大樹会 百寿の郷 介護保険相談所
5053	飯田 叔江	(株)アイアイ アイアイケア
684	井岡 幸子	一般社団法人田園調布医師会
5120	位頭 薫	特定非営利活動法人 ゆいまーる
1874	井佐 恵子	
451	石渡 和実	東洋英和女学院大学大学院名誉教授
3339	磯村 直美	愛生館グループ 在宅介護部
2229	稲富 武志	(医)起生会 大原病院
274	稲松 真人	フリーランス (兵庫県対人援助研究所)
2288	井上 善行	日本赤十字秋田短期大学
2382	梅原 悦子	中野区中野地域包括支援センター
6677	大島 一樹	(医)溪仁会 定山溪病院ケアセンター
6701	大島 康雄	さっぽろ社会福祉士事務所
293	大出 京子	(有)ケンハウス 介護サービスフォーユウ
1083	岡田 直人	北星学園大学社会福祉学部
4846	尾形 京子	飯岡・永井地域包括支援センター
394	岡島 潤子	(株)やさしい手
2058	尾崎 由美子	華笑クリニック
583	笠原 幸子	四天王寺大学
6406	笠松 信幸	かさまつケアオフィス合同会社
414	神谷 良子	NPO 法人神戸ライフ・ケア協会
751	河邊 みち子	(株)フジケア 小規模多機能ケア 都の杜
439	神崎 浩之	岩手県議会
1090	岸 治代	指定居宅介護支援センターおとなりさん
1184	岸川 映子	(有)GRACE AGE 井口台介護ステーション
3794	菊澤 薫	(福)秀明会 ケアプランセンターあす〜る吹田
436	國光 登志子	NPO 法人日本地域福祉研究所

会員 NO	氏 名	所属・勤務先
4877	黒田 正一	アモール居宅介護支援事業所
2433	小島 操	ケアマネウイズ だいこんの花
4047	小平 めぐみ	国際医療福祉大学大学院
7056	小湊 純一	NPO 法人 ふくし@JMI
3946	斉藤 智美	(医) 資生会 ケアプランセンターよつば
3632	酒井 清子	花巻農業協同組合健康福祉部
836	佐藤 珠美	一般社団法人北海道ケアマネジメントサポートリンク
3317	澤田 道	(福) 半田市社会福祉協議会半田市包括支援センター
462	篠田 道子	日本福祉大学
604	柴口 里則	(株) グリーンケア
324	鷺見 よしみ	(医) 聖仁会 オーク介護支援センター
1808	高落 敬子	(社医) 平和会 地域包括ケア推進事業部
2849	高木 はるみ	(福) 京都福祉サービス協会 朱雀事務所
157	高野 龍昭	東洋大学ライフデザイン学部
8	高室 成幸	ケアタウン総合研究所
5371	千葉 明子	(福) 台東区社会福祉事業団
4025	辻 敏子	島原市地域包括支援センター
2917	富田 洋介	(株) RL あおぞらケアプランセンター
1757	永松 京子	北九州市小倉北区役所保健福祉課統括支援センター
5360	西澤 文恵	台東区社会福祉事業団ケアマネジメントセンターやなか
47	羽石 芳恵	(株) モート ケアプラン みちしるべ
3462	羽鳥 栄子	セントケア 練馬
93	濱田 和則	(福) 晋栄福祉会
1335	福田 弘子	健康相談室 サンヨーホームズコミュニティ (株)
1007	牧野 和子	京橋地域包括支援センター
1435	眞鍋 幸子	(有) 居宅介護支援事業所 青い鳥
5284	茂古沼 江里	(福) 福岡福祉会 福岡地域包括支援センター
226	安井 由枝	ケアマネジメントセンター こねくと
89	山崎 摩耶	山崎摩耶事務所
3364	吉島 豊祿	梅光学院大学
	61 名	

11 一般社団法人日本ケアマネジメント学会代議員名簿

任期：令和元年6月7日～令和5年6月定時社員総会終結日 あいうえお順（敬称略）

会員NO	氏名	勤務先
2235	青木 宥裕子	もみのき居宅介護支援事業所
4337	油野 初音	広島市井口台・井口地域包括支援センター
2825	阿部 充子	ケアプランセンター春
451	石渡 和美	東洋英和女学院大学大学院 人間科学研究科
5120	位頭 薫	(特非) ゆいまーる ケアプランセンターゆいまーる
2229	稲富 武志	(医) 起生会 大原病院
274	稲松 真人	フリーランス講師 兵庫県対援助研究所
2288	井上 善行	日本赤十字 秋田短期大学
781	伊庭 裕美	あいケアマネジメントサービス
2132	上原 久	浜松市生活自立相談支援センター つながり
1863	大池 由旗	玉名郡市医師会訪問看護ステーション
346	太田 貞司	京都女子大学家政学部生活福祉学科
293	大出 京子	(有) ケンハウス 介護サービスフォーユー
394	岡島 潤子	(株) やさしい手 居宅介護支援事業部
3611	尾崎 哲	勤医協 ケアプランセンターみどり
2058	尾崎 由美子	華笑クリニック
398	岡田 進一	大阪市立大学大学院生活科学研究科
1083	岡田 直人	北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科
6406	笠松 信幸	かさまつケアオフィス合同会社
6242	糟谷 昌志	公立大学法人宮城大学事業構想学部
5	片伯部 純子	日野市地域包括支援センター
751	河邊 みち子	北九州市地域包括支援センター 八幡西2
439	神崎 浩之	神崎社会福祉士事務所
3794	菊澤 薫	(福) 秀明会ケアプランセンター あす～る吹田
1184	岸川 映子	(有) GRECE AGE 井口台介護ステーション
5373	木曾 江律子	(有) とらいあんぐる
436	國光 登志子	立正大学大学院社会福祉学研究科
2433	小島 操	(医) 社団ミレニア会 結城クリニック 石神井訪問看護ステーション相談室
1488	斉藤 律子	
3896	坂本 明美	(株) 虹色のりんご ケアプランセンター

会員NO	氏名	勤務先
437	佐藤 咲恵	陸前高田市 地域包括支援センター
2761	佐藤 二郎	セントケア茨城 (株) セントケア利根
836	佐藤 珠美	一般社団法人北海道ケアマネジメントサポートリンク
3317	澤田 道	(福) 半田社会福祉協議会 半田市包括支援センター
604	柴口 里則	(株) グリーンケア
4244	下田 智子	(株) 桜十字 桜十字ケアプランサービス黒門
750	白石 学	(株) ミズ 指定居宅介護支援事業所そいよね白石
765	末次 香代子	(医) 安藤内科・循環器科医院介護支援センターふれあい
1180	鈴木 博之	東村山市北部地域包括支援センター
324	鷺見 よしみ	(医) 聖仁会 グループホーム デイサービス うらら
4742	関谷 喜代美	やさしい手東大宮居宅介護支援事業所
2089	高田 緑	(医) 刀圭会 在宅支援部
1808	高落 敬子	(社医) 平和会 地域包括ケア推進事業部
4025	辻 敏子	島原市地域包括支援センター
616	土岐 浩一郎	自由ヶ丘福祉センター
4503	中村 英寛	広島市古田地域包括支援センター
4003	中村 匡宏	横浜六浦地域ケアプラザ
511	成田 すみれ	(福) いきいき福祉会 ラポール三ツ沢
5360	西澤 文恵	(社) 台東区社会福祉事業団ケアマネジメントセンターやなか
47	羽石 芳恵	ケアプランセンター みちしるべ
3462	羽鳥 栄子	セントケア練馬
93	濱田 和則	社会福祉法人 晋栄福祉会
6324	福岡 裕美子	青森県立保健大学
5043	前山 憲一	(福) 半田市社会福祉協議会
425	真狩 留美子	広島市清和・日浦地域包括支援センター
5880	松本 麻子	リライブルケア (同) 松本ケアマネジメント
1435	真鍋 幸子	(有) 居宅介護支援事業所 青い鳥
421	見平 隆	名古屋学院大学人間健康学部
226	安井 由枝	(医) 社団はっぴねす 居宅介護支援事業所 こころ
185	山田 圭子	前橋市地域包括支援センター西部
5105	湯浅 雅志	那賀町地域包括支援センター
3364	吉島 豊禄	(学) 梅光学院大学

## 12 一般社団法人日本ケアマネジメント学会役員名簿

理事長	白澤 政和	国際医療福祉大学大学院教授
副理事長	白木 裕子	株式会社フジケア取締役社長
副理事長	福富 昌城	花園大学社会福祉学部社会福祉学科教授
総務担当	小澤 温	筑波大学大学院人間総合研究科教授
理事	相田 里香	介護サービス青い鳥管理者
理事	石山 麗子	国際医療福祉大学大学院教授
理事	遠藤 英俊	聖路加国際大学教授
理事	奥田亜由子	日本福祉大学社会福祉学部非常勤講師
理事	奥田 龍人	NPO法人 シーズネット理事長
理事	奥西 栄介	福井県立大学看護福祉学部社会福祉学科教授
理事	落久保裕之	落久保外科循環器科クリニック院長
理事	神谷 良子	NPO法人 神戸ライフ・ケア協会理事長
理事	柴山志穂美	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部准教授
理事	高木はるみ	社会福祉法人京都福祉サービス協会ケアマネジャー
理事	高砂 裕子	一般社団法人南区医師会居宅介護支援センター管理者
理事	田中 滋	埼玉県立大学理事長・慶應義塾大学名誉教授
理事	永沼 明美	株式会社ハビタット光が丘訪問看護ステーション管理者
理事	野村 豊子	日本福祉大学大学院客員教授
理事	畑 亮輔	北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科准教授
理事	服部万里子	NPO法人 渋谷介護サポートセンター事務局長
監事	佐藤美穂子	公益財団法人日本訪問看護財団常務理事
監事	杉崎 文男	関東シニアライフアドバイザー協会監事
監事	関田 康慶	関田研究室・東北大学名誉教授

※役員任期：令和3年6月20日から令和5年6月の定時社員総会の終結日まで

